

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第40期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社ユニリタ

【英訳名】 UNIRITA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 北野 裕行

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03 - 5463 - 6381(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 藤井 伴巳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03 - 5463 - 6381(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 藤井 伴巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	7,056,886	9,422,699	10,138,223	10,061,205	10,441,411
経常利益	(千円)	1,454,288	1,029,201	1,153,718	887,066	828,757
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	965,537	624,399	893,435	840,867	522,254
包括利益	(千円)	1,118,312	686,939	986,002	737,190	462,705
純資産額	(千円)	11,432,041	11,698,656	11,040,464	11,279,018	10,969,281
総資産額	(千円)	15,437,885	15,419,717	14,731,810	14,865,697	14,364,017
1株当たり純資産額	(円)	1,360.11	1,391.84	1,439.42	1,470.53	1,457.70
1株当たり 当期純利益金額	(円)	114.87	74.28	108.07	109.62	68.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	74.1	75.9	74.9	75.9	76.4
自己資本利益率	(%)	8.7	5.4	7.9	7.5	4.7
株価収益率	(倍)	15.5	22.2	14.6	17.8	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,028,447	411,698	1,626,452	586,565	644,879
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	448,601	1,347,015	134,203	95,107	69,326
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	392,026	436,250	2,110,081	502,182	777,318
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	9,336,395	7,960,736	7,338,098	7,332,893	7,280,179
従業員数	(名)	524	552	563	635	668

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (千円)	5,502,269	5,547,386	5,922,919	5,839,826	5,672,903
経常利益 (千円)	1,282,900	902,770	577,520	560,588	602,393
当期純利益 (千円)	861,773	406,799	498,964	650,194	458,435
資本金 (千円)	1,330,000	1,330,000	1,330,000	1,330,000	1,330,000
発行済株式総数 (株)	8,500,000	8,500,000	8,500,000	8,500,000	8,000,000
純資産額 (千円)	11,078,591	11,132,300	10,083,817	10,125,805	9,741,864
総資産額 (千円)	13,445,257	13,396,420	12,611,362	12,629,047	11,889,405
1株当たり純資産額 (円)	1,318.06	1,324.46	1,314.69	1,320.17	1,294.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	46.00 (23.00)	54.00 (27.00)	62.00 (30.00)	66.00 (33.00)	67.00 (33.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	102.52	48.39	60.35	84.77	60.20
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	82.4	83.1	80.0	80.2	81.9
自己資本利益率 (%)	8.0	3.7	4.7	6.4	4.6
株価収益率 (倍)	17.4	34.1	26.2	23.0	29.9
配当性向 (%)	44.9	111.6	102.7	77.9	111.3
従業員数 (名)	258	258	270	298	291
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	101.3 (115.9)	97.1 (110.0)	96.8 (99.6)	120.7 (141.5)	116.4 (144.3)
最高株価 (円)	1,920	1,871	2,060	2,310	1,973
最低株価 (円)	1,603	1,380	1,451	1,455	1,750

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、当社、株式会社ビジネスコンサルタント、株式会社リンクレア(旧社名ビーコンシステム株式会社)および株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー(旧社名株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイースト)で構成される「ビーコングループ」に属しておりました。ビーコングループは、株式会社ビジネスコンサルタントが母体で、同社から独立した株式会社リンクレア、株式会社リンクレアから独立した株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーで形成されております。

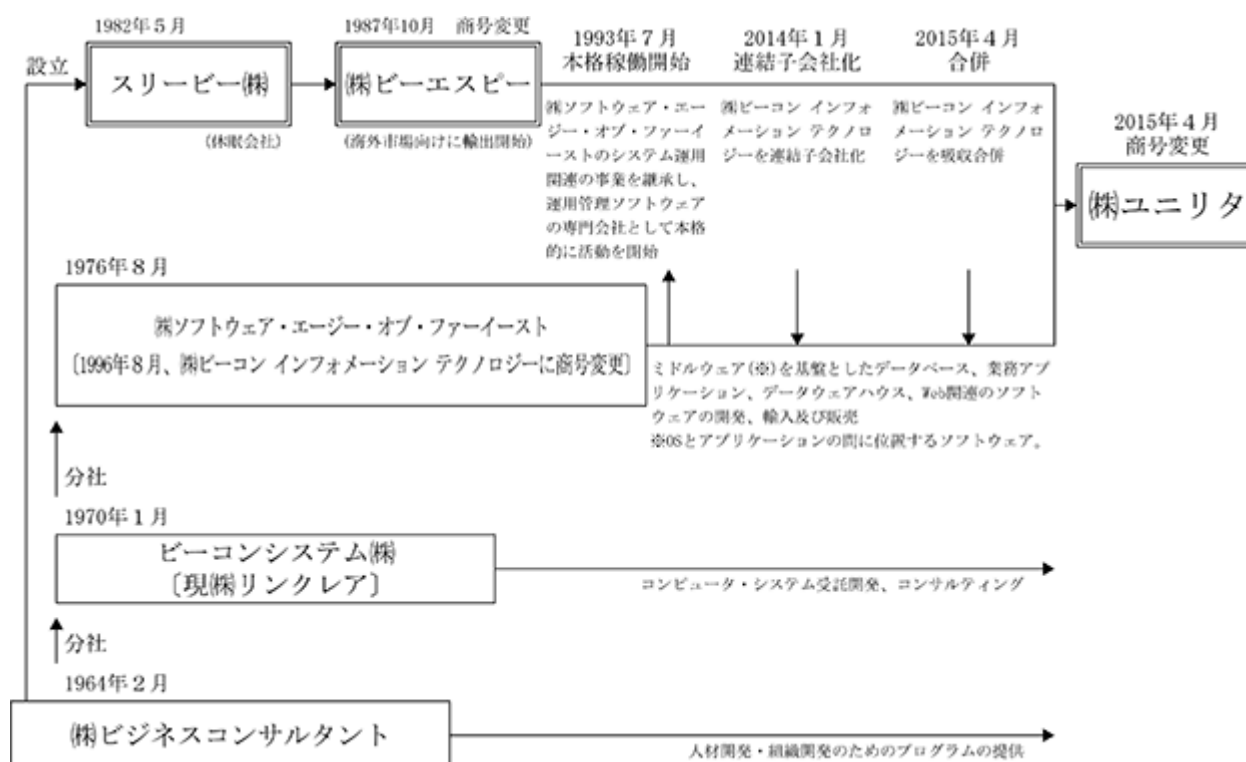
これらの各社は、相互に資本関係がありますが、取引、資金および人事の決定過程を通じて、他のビーコングループ各社からの影響は受けておりません。

当社は、1977年7月以後株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイーストが国内で販売していた「A-AUTO」(コンピュータ・システムの複雑なジョブのスケジュールを自動化し、ITシステム運用管理の効率化を実現するツールである日本国産のソフトウェア・プロダクト)を米国市場で販売する目的で、1982年5月、東京都中央区に株式会社ビジネスコンサルタントの子会社(出資比率50.5%)としてスリービー株式会社の商号で設立されました。

1987年10月、スリービー株式会社の社名を「株式会社ビーエスピー」に変更し、「A-AUTO」を輸出するため事業を再開し、1993年7月、当社は株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイーストのITシステム運用関連の事業を継承し、コンピュータ・システム運用管理ソフトウェア・プロダクトの専門会社として本格的な活動を開始いたしました。

その後、2014年1月に、当社は株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを連結子会社化し、2015年4月には当社が株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを吸収合併し、株式会社ユニリタに商号変更しました。

当社およびビーコングループ各社の設立年表は以下のとおりであります。



年月	沿革
1982年 5月	東京都中央区において「A-AUTO」を米国市場で販売する目的でスリービー株式会社(現、株式会社ユニリタ)を設立(資本金10百万円)
1987年10月	スリービー株式会社を株式会社ビーエスピーへ商号変更
1988年12月	株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイースト(1996年 8月、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーに商号変更し、2015年 4月、当社と合併)と海外販売代理店契約締結
1989年 9月	シンガポールにおいて、シンガポール \$ 12,500を出資(当社出資比率25.0%)して関連会社 BSP Singapore Pte.Ltd.を設立(2004年12月解散)
1993年 7月	株式会社ソフトウェア・エージ・オブ・ファーイーストのITシステム運用関連の事業を継承し、本格的な活動を開始
1995年 4月	大阪市中央区に大阪事業所開設(2013年 5月同区博労町に移転)
1995年 8月	アメリカ合衆国ニューヨーク州において、US \$ 100,000を出資(当社出資比率50.0%)して、最新のマーケット情報の収集、および米国での販売拠点として、関連会社 BSP International Corp.を設立(2009年 3月解散)
1996年10月	名古屋市中村区に名古屋事業所開設(2011年11月同市西区名駅に移転)
1997年 4月	札幌市厚別区に札幌事業所開設(2010年 4月閉鎖)
1998年 1月	本社を東京都港区に移転(2003年11月同区港南に移転)
1999年 6月	ISO9001認証取得
2001年 4月	ソリューション事業を本格的に展開するため、東京都港区において5,000万円を出資して、株式会社ビーエスピーソリューションズを設立
2006年 3月	ジャスダック証券取引所(東京証券取引所JASDAQ市場)に株式上場
2006年10月	株式会社ビーエスピー・プリズムを設立(2008年10月吸収合併)
2008年 1月	中華人民共和国において連結子会社 備実必(上海)軟件科技有限公司(略称、BSP上海)を設立
2009年 5月	東京都品川区に新たな研究開発拠点としてBSP R&Dセンター開設
2012年 8月	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー(2015年 4月、吸収合併)との資本・業務提携関係を強化し、同社を持分法適用関連会社とする
2014年 1月	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを子会社とする
2014年 5月	ソフトウェア・エー・ジー株式会社とパートナー契約を締結
2015年 1月	普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数が8,500,000株に増加
2015年 4月	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーを吸収合併し、株式会社ユニリタに商号変更
2016年 5月	移動体向けIoT型ソリューションを提供する株式会社ユニ・トランドを完全子会社として設立
2017年 4月	西日本地域向けの当社製品販売・サポート業務を担う株式会社ユニリタプラスを完全子会社として設立
2018年 2月	株式会社無限を子会社とする
2018年11月	株式会社ビジネスアプリケーションを子会社とする
2021年 4月	子会社の株式会社ビーアイティ・サポートを株式会社ユニリタエスアールへ商号変更
2022年 4月	東京証券取引所スタンダード市場に上場
2022年 4月	子会社の株式会社アスペックスと株式会社ビジネスアプリケーションが合併し、株式会社ヒューアップテクノロジーに商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ユニリタ)と以下、完全子会社である、株式会社ビーエスピーソリューションズ、備実必(上海)軟件科技有限公司(BSP上海)、株式会社アスペックス、株式会社ビーティス、株式会社データ総研、株式会社ユニ・トランド、株式会社ユニリタプラス、株式会社無限、瀋陽無限軟件開發有限公司、株式会社ビジネスアプリケーション、株式会社ユニリタエスアールの12社及び持分法適用の関連会社であるNEVELL株式会社1社で構成されています。(2022年3月31日現在)

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) プロダクトサービス事業

中期的な収益基盤としてグループの成長投資を支える源泉を担う位置付けです。これまで培ってきたシステム運用領域の事業の強みを進化させDX(デジタルトランスフォーメーション)の環境下における顧客ニーズへの対応力強化と事業効率の追求により、「安心して使い続けていただける」サービス提供と新規事業開発のリソースを創出するものです。

当社はこれまで、自社開発のオープン系パッケージソフトを中心に、システム運用領域では、基幹業務システムの運用を正確・効率的に稼働させるために必要なソフトウェア製品ならびにサービスを提供しています。中でも、メインフレーム事業では、金融機関や生損保、大手製造業のお客様を中心とした基幹業務システムの運用管理のためのメインフレーム(大型汎用機)コンピュータ向け自社ソフトウェア製品の販売・サポート事業を30余年にわたり行っており、業界での競争優位性の源泉となっています。

本事業においては、主に当社および株式会社ビーティスにおいて製品・サービス開発及び顧客への提供を行っており、株式会社ユニリタプラスでは西日本地区で、備実必(上海)軟件科技有限公司(BSP上海)では中国での製品販売と保守サービスを行っております。

(2) クラウドサービス事業

当社グループでは、プロダクトの売り方の変化への対応と併せて、これまでの事業で培った知見をもとに顧客のDXを支援するためのクラウド環境でのサービス開発を進めています。

今日のデジタル技術の進化は、顧客ニーズや購買動向を「所有から利用」へと大きく転換させる誘因となっています。この潮流変化は、当社のプロダクトの提供方法についてもサービス化への対応を迫るものですが、同時にマーケットの拡大の機会にもつながります。当社グループにおけるマーケット開拓では、これまでの事業で比率の高かったIT課題解決領域から事業課題、社会課題解決へと領域を拡大することで、顧客がサービスとしての便益を求める新しい市場でスケールするビジネスモデルの構築を目指します。そして、将来の事業の柱として確立させるためにリソースを集中し、次なる収益基盤としての成長を目指します。

本事業においては、主に当社、株式会社アスペックス、株式会社無限、株式会社ビジネスアプリケーションおよび株式会社ユニ・トランドにて製品開発及び販売、保守サービスを行っております。

(3) プロフェッショナルサービス事業

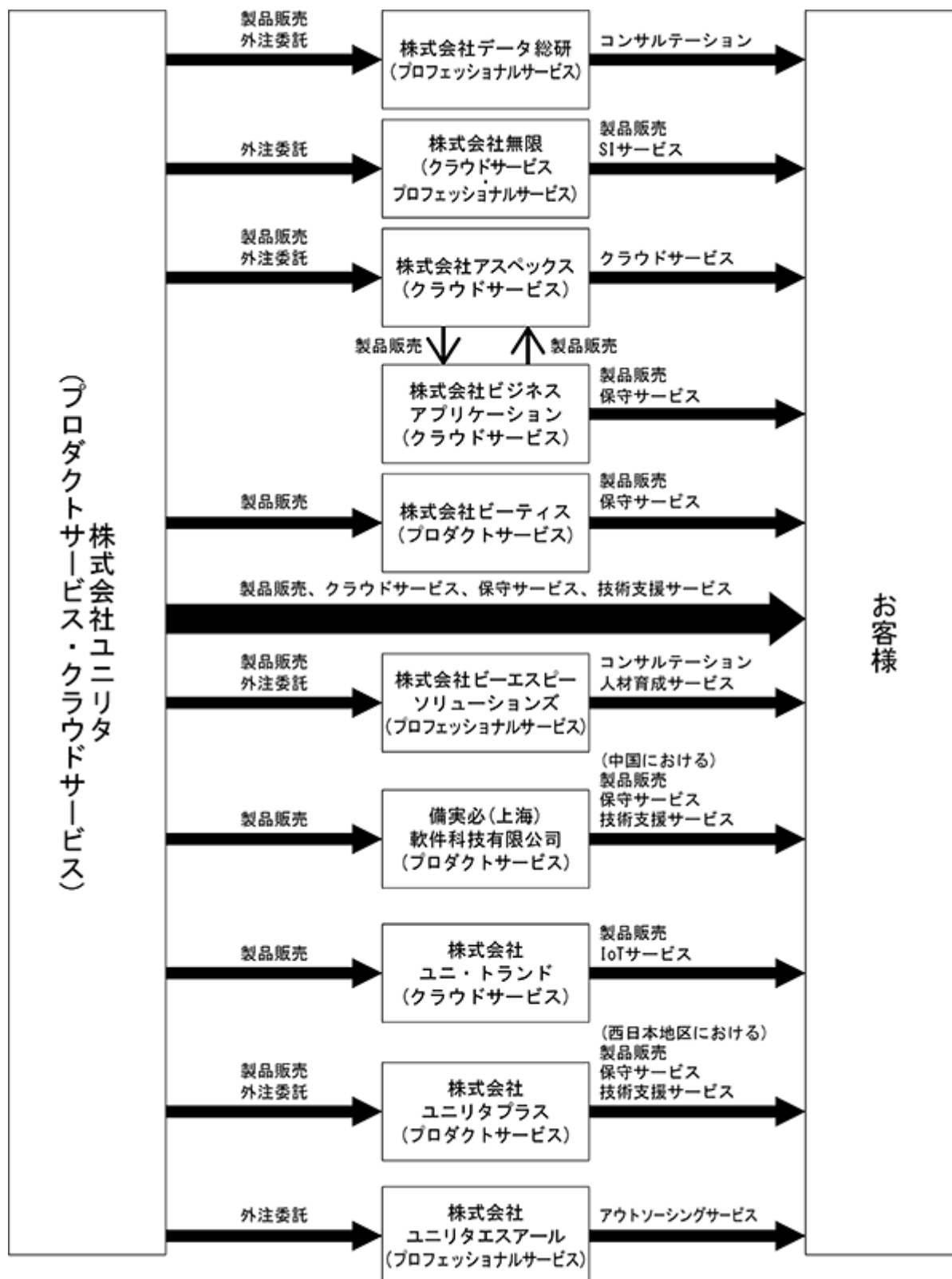
当社グループのコアコンピタンスである「データ」「プロセス」「サービス」の3つのマネジメント領域における強みと専門性を持つ子会社群(株式会社ビーエスピーソリューションズ、株式会社データ総研、株式会社無限、株式会社ユニリタエスアール)で構成されています。

本セグメントは、プロダクトサービスやクラウドサービスの顧客価値を高める役割を果たし、グループ事業の第2の成長エンジンとして機能させる位置付けです。顧客がDXの成功体験を実現するためには、ITサービスベンダーとしてもサービス連携における幅広い対応力が求められます。当社グループとしては、業界内でも競争優位性のあるシステム運用やデータマネジメントのコンサルティングから、サービスの導入支援、システムインテグレーション、システム運用のアウトソーシングに至るサービスをワンストップで提供できる体制を構築します。

本事業においては、主に株式会社ビーエスピーソリューションズ、株式会社データ総研、株式会社無限および株式会社ユニリタエスアールにてサービス提供を行っております。

以上に述べた当社グループの事業内容、および関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

<事業系統図>



(注1) 2015年4月1日に株式会社ビーエスピーと株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーは合併し、株式会社ユニリタとなりました。

(注2) 株式会社ユニ・トランドは2016年5月11日に設立されました。

(注3) 株式会社ユニリタプラスは2017年4月3日に設立されました。

(注4) 株式会社無限は2018年2月15日に子会社となりました。

(注5) 株式会社ビジネスアプリケーションは2018年11月5日に子会社となりました。

なお、関係会社各社の事業内容は、「4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) ㈱ピーエスピー ソリューションズ (注)1	東京都港区	150百万円	ITシステム運 用に関するソ リューション の提供	100.0		コンサルテーションを通じ た当社製品の顧客企業への 紹介等 役員の兼任あり
㈱データ総研	東京都中央区	90百万円	データベース 設計に関連し たコンサル ティング	100.0		コンサルテーションを通じ た当社製品の顧客企業への 販売
㈱アスペックス	東京都港区	45百万円	SaaS型勤怠管 理サービスの 提供	100.0		資金の貸付 役員の兼任あり
㈱ピーティス	東京都中央区	25百万円	BCP(事業継続 計画)サービ スの提供	100.0		役員の兼任あり
㈱ユニ・トランド	東京都港区	80百万円	移動体向け IoT型ソ リューション 事業	100.0		資金の貸付 役員の兼任あり
備実必(上海)軟件科技有限公 司 (注)1	中華人民共和国 上海市	1,380千 米ドル	ソフトウェア の開発・販売	100.0		中国における当社製品の販 売・サポート 当社各事業部からの製品開 発や保守一部請負 役員の兼任あり
㈱ユニリタプラス	大阪府大阪市中央区	25百万円	西日本地域に おける製品販 売及びサービ スの提供	100.0		西日本地域における当社製 品の販売・サポート
㈱無限 (注)1、4	東京都新宿区	30百万円	システムイン テグレーション 事業及び自 社パッケージ ソフトの企 画、開発、販 売	100.0		資金の貸付 当社各事業部からの製品開 発や保守一部請負 役員の兼任あり
㈱ビジネスアプリケーション (注)3	東京都練馬区	80百万円	人材サービス 業界の業務管 理システムの 開発、販売、 保守、サポー トサービス	100.0 (100.0)		連結子会社からの製品開発 や保守一部請負 役員の兼任あり
㈱ユニリタエスアール	東京都港区	45百万円	ITシステム運 用に関する設 計、構築及び アウトソー シングサー ビスの提供	100.0		当社各事業部からの製品開 発や保守一部請負 役員の兼任あり
瀋陽無限軟件開発有限公司	中華人民共和国 瀋陽市	324千 米ドル	ソフトウェア の開発・販売	100.0		中国における当社グループ 各事業部からの製品開発や 保守一部請負 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) NEVELL(株) (注)3	北海道札幌市 白石区	9百万円	ソフトウェア の開発・販売	30.3 (30.3)		

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社無限については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	2,738百万円
	(2)経常利益	111百万円
	(3)当期純利益	80百万円
	(4)純資産額	425百万円
	(5)総資産額	1,312百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プロダクトサービス	140
クラウドサービス	132
プロフェッショナルサービス	247
全社(共通)	149
	668

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)は、セグメント共通の営業部門、研究開発部門、人事・総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
291	39.6	12.3	6,906

セグメントの名称	従業員数(名)
プロダクトサービス	85
クラウドサービス	78
プロフェッショナルサービス	-
全社(共通)	128
合計	291

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)は、セグメント共通の営業部門、研究開発部門、人事・総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社の基本方針は、「共感をカタチにし、ユニークを創造するITサービスカンパニーへ」です。当社では、実効性あるコーポレートガバナンスのもと、グループの経営資源とITソリューション力を活かした事業活動を通じて、事業会社としての経済的価値と社会課題解決による社会的価値の両立を実現する経営を目指していきます。

(2) 当社グループの対処すべき課題と対処方針等

「環境認識と現中期経営計画の基本的考え方」

経済産業省が2018年9月に発表した「DXレポート」内で警告されている「2025年の崖」、まであと3年です。コロナ禍の影響もあって、日本においても社会や企業活動のデジタル化は加速したものの、いまだ世界との差は大きいと指摘されており、より一層DX市場は拡大していくと考えられています。

日本のIT環境における課題としては、「既存基幹システムの老朽化」「高齢化による世代交代の必要性」「テクノロジーの進化に伴う先端IT人材の不足」等が挙げられています。これらの課題に適切に対応できない場合、システムの維持管理費が高額化することが予想されるため業務基盤の維持・継承が困難になる危険性が高まります。また、高度化しているDX市場ではサイバーセキュリティやシステムトラブルへの対応もより高度化が求められ、保守運用の担い手が不足すると海外からの攻撃などによるリスクも上昇します。

このようにITサービス企業が果たすべき役割がますます重要となる中、当社が策定した前期（2022年3月期）を初年度とする現行3カ年中期経営計画（現中期経営計画）では、グループの持つ「データマネジメント」「サービスマネジメント」「プロセスマネジメント」の3つのコアコンピタンスを基に、DXの環境下、お客様のビジネスモデル変革をサポートするためのサービスを提供し、事業成長を目指す計画です。

現中期経営計画の基本方針は、「共感をカタチにし、ユニークを創造するITサービスカンパニーへ」です。当社では、実効性あるコーポレートガバナンスのもと、グループの経営資源を活かした事業活動を通じて、事業会社としての経済的価値と社会課題解決による社会的価値の両立を実現するCSV経営を目指していきます。

「課題認識を踏まえた経営戦略と2022年度施策への展開」

コロナ禍がもたらした社会や経済活動におけるデジタル化の加速は、これまで遅れがちだった日本の産業界や企業における、デジタル・トランスフォーメーション（DX）への取り組みの加速化を促しています。DXは今やビジネスにおいて必須ともいえ、顧客との関係、企業の組織運営や従業員の働き方、デジタルを活用したビジネスモデルの創出にまでDXのマーケットは拡大しています。しかしながら、企業のDXへの取り組みには、バラツキがあり、ITサービス企業にとって、ITの進化をお客様の成功体験に反映させる役割はますます大きくなっています。

このようなマーケット変化に適応するために、当社グループでは、現中期経営計画において、全事業活動をサービス提供型へとシフトさせるビジネスモデル変革を通じ、サステナブルな企業体の実現を目指しています。現中期経営計画の重要戦略の骨子は下記のとおりです。

<重要戦略>

「サービス提供型事業の創出」

・プロダクト（自動化事業、帳票事業、メインフレーム事業）については、企業の情報システム部門へのシステム運用に集中し、社会基盤を支えるお客様への高付加価値サービスを持続的に提供する体制を構築する。
・プロダクト事業で培った自社開発製品の強みを活かし、所有型と利用型双方の顧客ニーズへの対応を図る。また、そこからサービス提供型事業を創出し、安定的な収益源への成長を実現する。

「カテゴリ別戦略によるクラウドサービス事業の拡大」

・クラウドサービスの種類を、IT活用クラウド事業「企業のIT活用や合理化を支援」、事業推進クラウド事業「ビジネス成長に不可欠なサービス提供」、ソーシャルクラウド事業「社会課題解決型事業の確立」、以上の3つに分類し、カテゴリ毎にユニークなクラウドサービスを創出し、成長を実現する。

「新たな事業セグメントに対応したグループ機能の再編」

・グループの事業セグメントを「プロダクトサービス」「クラウドサービス」「プロフェッショナルサービス」の3つに再編し、環境変化のスピードと多様化するマーケットに適応する事業体制を構築し、ITによる社会課題解決のための事業を推進する。

「企業価値向上に向けた経営基盤の強化」

・多様化する働き方への対応を通じ、生産性の向上、文化創造とコミュニケーション活性化、人財投資とエンゲージメントの向上を図る。

・実効性あるコーポレートガバナンスのもと、効率的な経営により企業活動のパフォーマンスを上げ企業価値を向上させるための体制構築を通じ経営基盤の強化を図る。

上記のような中期経営計画の重要戦略に基づき、スピードを増す環境変化に対する課題認識のもと、戦略の実効性を高めるべく2022年度施策へと展開しています。

当社グループとしては、対処すべき経営課題として、組織モデルの変革、マネジメントの変革、人的資本の観点からの社員の変革、等を行うことが必要と認識しており、それらの認識を踏まえ、年度施策を策定しています。

年度施策 「事業と組織モデルの変革」

経営環境の変化に適応し、企業価値を向上させるためには、両利きの経営のコンセプトのもと既存事業の深化と新規事業の拡大によりリソースを最適化し、企業体として新たな価値観と文化の醸成を目指します。当社グループがこれまで培ってきた経営資源である既存事業と、来るべき環境を見据えた成長のための新規事業を、一つの事業体の中で「サービスシフト」のコンセプトに基づき構成した事業セグメントによるグループ経営により、全体最適な組織運営とグループシナジーの創出を推進します。

年度施策 「マネジメントの変革」

「事業と組織モデルの変革」施策と同期をとり、お客様を最上位とする逆ピラミッド型マネジメントを構築し、お客様起点のプロセスへの改革を進めます。また、ITの進化に伴い、お客様層が「情報システム部門」から「事業部門」へと広がり、課題領域もIT活用から社会課題へと広がるなか、課題解決のための提案には総合力と対応スピードが求められます。お客様の求める価値を重視し、グループや部門をまたがるスクラムチームで組織的に取り組みます。

年度施策 「人的資本の観点からの社員の変革」

お客様起点の「マネジメントの変革」のベースとして、当社には自社が何のために存在しているのかという企業理念や企業の存在意義（パーパス）を明確化したCREDOがあります。

事業報告Web開示「業務の適正を確保するための体制 職務執行の基本方針」参照

当社では、CREDOの下、経営戦略と人事戦略に一貫性を持たせ連動させるための施策を推進します。このことは、リモートワークが進むなかで、社員が企業と同じ方向を向き、やりがいや意欲をもって仕事に取り組むためにも重要な要素です。リスク（学び直し）、人事ローテーション、部門人材別重点投資等の施策を推進し、社員の能力や経験、意欲などを向上させることで、各社員の業務におけるアウトプットを最大化するべく取り組んでいきます。

当社グループでは、上記の戦略と施策に基づき、サステナブルな企業体の実現に向け、全事業活動をサービス提供型へとシフトさせるビジネスモデルの変革に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、これらは当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 外部環境(IT市場)リスク

世界規模で加速するデジタルトランスフォーメーション(DX)の環境下では、今後、新たなデジタルビジネスの立ち上がりや、ゲームチェンジャーともいべき企業の出現、さらには想定外の変化の発生も考えられます。デジタル技術の革新スピードは速く、その方向性を予測することは極めて難しいため、当社グループが先進技術に適合した魅力的な新サービスをタイムリーに開発できるとは限りません。当社グループは、サステナブルな社会基盤を支えるお客様のDXを支援するべく、当社の強みを深化させた高付加価値型のサービス事業を推進してまいりますが、加速化するデジタル技術の革新スピードやお客様ニーズに適應できない場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。当社グループでは、中期経営計画の進捗管理やローリングを通じ、かかる環境変化によるリスクの低減を図っております。

(2) 事業形態上のリスク

当社グループのプロダクトサービス事業やクラウドサービス事業においては、お客様の高度なデータ活用を担うプロダクトやサービスならびにシステム運用の自動化や帳票管理など特定領域向けのプロダクトやサービスの提供を行っています。現在のデジタル技術の進化のスピードは極めて速く、競争環境の中で、当社グループの事業領域への参入を図るためのお客様の囲い込み、あるいはオープンソース方式による類似機能のソフトウェアの提供などにより、プロダクトやサービスの提供による収益が極端に減少し、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループの各事業において、完成責任を負う請負契約で受注した場合、契約内容の曖昧性等による当初想定していた見積りからの乖離や、開発段階に当初想定し得ない技術的な問題、プロジェクト管理等の問題が発生し、請負金額に対しコスト超過となることがあります。このような不採算案件が発生した場合、想定を超える原価の発生や納期遅延に伴う損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのプロダクトサービス事業におけるメインフレーム事業は、現在、高い収益性を保持しています。本事業の製品は、お客様の基幹システムに多く組み込まれているため、オペレーティングシステム(OS)の変更等に伴う保守サービスが重要であり、本事業の安定的な収益源になっております。しかしながら、企業の統廃合、IT技術革新、クラウド化の進展等により従来のメインフレームコンピュータが使用されなくなったり、当社グループが適時適切に製品の改良版の提供ができず、保守サービスの解約が急激に増加したりした場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 投資戦略上のリスク

当社グループは、競争力を維持し顧客の需要を喚起し、ユニークな製品やサービスを持続的に提供していくために研究開発投資を積極的に推進する計画です。当社グループは、「サービス提供型事業の創出」戦略の下、システム運用の強みを活かしたプロダクトのサービス化とクラウドサービスのカテゴリ別戦略でサービス提供型事業の売上を拡大させることを目標に、研究開発投資を継続的に行っています。しかしながら、絶えず変化する市場動向を適時的確に把握できない場合や技術開発で競合他社に先行されてしまう場合等、開発投資からの収益化に成功しない可能性があります。

(4) 情報セキュリティ上のリスク

当社グループの製品やサービスが、他人の特許等の存在を知らずに使用したことによる知的財産権侵害などを理由とした訴訟その他の請求(以下「訴訟等」といいます)の対象とされる可能性があるほか、当社グループの製品やサービスに起因するシステム障害などによってお客様に損害を与え、このために訴訟等を提起される可能性もあり、その訴訟等の内容によっては、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティに関する体制やグループ法務機能を強化し、必要な社員教育等を行うことのできる事態を予防するとともに事態が発生した際の損失を最小化するための体制を構築しております。

(5) 訴訟リスク

当社グループは、業務遂行上、お客様が保有するさまざまな機密情報に接する機会が多いため、慎重かつ厳格な情報管理体制の下、業務を遂行しています。しかしながら、このような機密情報の取り扱いに関し、万一、何らかの理由で紛失、破壊、漏洩等が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの業績および事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) M&A、資本業務提携のリスク

当社グループは、技術革新のスピードの速いIT業界にあってマーケットニーズに俊敏に対応し持続的成長を実現するために、M&Aおよび資本・業務提携を重要な成長戦略の要素と考えています。当社グループは、事業を補完し成長させるために、他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携および協力体制構築等の検討を行い、その結果、当社グループの業績に貢献すると判断した場合には、これらを実行することがあり得ます。これらの実行にあたっては、対象となる企業の財務・税務・法務・事業内容等に関するデューデリジェンス(買収監査)を行い、意思決定のために必要な情報収集のもと各種リスクの低減を図りますが、実行後に次のような事項が発生することを完全に払拭することはできません。すなわち、市場および競争環境に著しい変化が生じた場合、事前に認識していなかった問題が顕在化した場合、買収した事業における優秀な人材を保持し又は従業員の士気を維持することができない場合、当初想定した計画との間に齟齬が生じ当社グループの期待する成果が得られない場合等には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 震災等の災害リスク

異常気象や地震等により突如引き起こされる大きな災害は、社会のライフラインを一瞬で破壊します。IT業界においても、電力供給の停止や制限下におけるデータ管理、システム運用を保持することの重要性がクローズアップされています。当社グループにおいても、提供する製品やサービスが社会インフラの維持に関わっているという認識を強く持ち、危機管理委員会によるBCP計画策定などを通じ、災害対策には十分配慮してまいりますが、想定を超えた災害等が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症拡大(パンデミック)のリスク

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の被害は、社会や経済、生活のあり方まで一変させました。コロナ禍のニューノーマルへの取り組みは、社会全体のデジタル変革をも加速させており、このような環境下、当社グループでは、強みとする「データマネジメント」「サービスマネジメント」「プロセスマネジメント」を基盤としたノウハウやソリューションをもとにウィズ・コロナ、アフター・コロナのマーケットニーズに対応する計画です。しかしながら、このようなパンデミックへの対応は、社会や産業界においても想定外の事項が多数発生するものであります。そのような状況下、企業の緊急対応によって通常のコスト投資が抑制されることにより、当社グループの推進する事業計画の進捗を阻害する場合があります。当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、以上に述べた事項は当社グループの事業活動その他に係る全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外のリスクも存在しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(2021年4月1日~2022年3月31日まで。以下、当期)におけるわが国経済は、昨年9月末のコロナ感染第5波の収束、緊急事態宣言の全面解除を受けて、対面型サービスを中心に個人消費が増加し景気をけん引しました。しかし、年明けよりオミクロン株の感染急拡大と多くの地域でのまん延防止等重点措置の適用によって個人消費が再び悪化、さらにウクライナ情勢悪化による資源価格高騰や金融市場の動揺といったマイナス影響により、景気の本格回復には至りませんでした。

コロナ禍も2年を過ぎた現在、社会や経済活動の多くの場面でデジタル化は加速しており、その潮流はこれまでとは異なる消費者動向の拡大をもたらしています。そして、このような変化に対し、産業界や企業も、デジタルトランスフォーメーション(DX)による環境適応を加速化しています。DXは今やビジネスにおいて必須となっており、顧客との関係、企業の組織運営や従業員の働き方、デジタルを活用したビジネスモデルの創出にまでDXのマーケットは拡大しています。

当社では、このような環境を捉え、「共感をカタチにし、ユニークを創造するITサービスカンパニーへ」を基本方針とする中期経営計画(2021年度から2023年度)を推進しています。本中計では、当社グループが事業を展開するマーケットについて、これまでのIT活用領域から社会課題解決の領域までひろげるとともに、お客様の成功を基点とし、お客様とともに「課題×IT(デジタル技術)=成果」の視点からサービスを提供することのできる事業形態への転換(サービスシフト)を進めています。

当期のサービスシフトに関する主な成果は、下記のようなものです。

- ・プロダクトサービスでは、当社の製品やサービスの多くが、お客様にとって「社会的インフラを支える、止められない業務」において利用されています。そのような既存のお客様をクラウドリフトやクラウドシフトといった新しいIT環境への対応サポート等で守るとともに、既存の技術とノウハウを活かした新しいサービス開発として「現行システムのクラウド移行」「帳票の電子化、Web配信」「印刷から配送までのアウトソーシング」等に取り組みました。
- ・いま、ITベンダーにおいては、クラウドビジネスを展開するうえでカギとなるサービス利用者の継続利用を促すための顧客満足度や品質向上のためにサービスマネジメントの活用が注目され始めています。そのような中、クラウドサービスでは、IT活用クラウド事業の主力サービスとして、サービスマネジメント機能を提供する「LMIS(エルミス)」が、当期において複数の外部機関からの受賞評価を受けるなど認知度が向上し業績を伸ばしました。現在、同サービスは、提供開始10年を迎え、国内大手企業「150社以上」で「12,000を超えるユーザ」に支持されるまでに成長しました。
- ・プロフェッショナルサービスでは、DXの潮流の中、DX推進の柱となるデータを真にビジネスに活かし顧客価値を最大化するニーズの増加により、データマネジメント領域やサービスマネジメント領域のコンサルティングが求められてきています。そして、その知見やコンサルメソッドを持つ当社グループ企業においてはパートナーや他社との共同提案が増加し、コンサルティング事業が堅調に推移しました。また、グループ各社の強みを活かしたコンサルからシステム開発、オペレーションまでの一連の流れに、ユニリタクラウドサービスを組み合わせた、ワンストップ型サービスの実績も積み上がりました。

なお、当期において受賞等により外部機関からの評価をいただいたサービスや取り組みの内容は以下のようなものです。

一般社団法人 ASP・SaaS・AI/IoTクラウド産業協会主催

「第15回 ASPIC IoT・AI・クラウドアワード2021」

部門	受賞名	製品・サービス名
運用部門	経営改革貢献賞	LMIS
支援業務系 ASP・SaaS部門	働き方改革貢献賞	infoScoop×Digital Workforce
データ活用系 ASP・SaaS部門	奨励賞	ちょこっとデータ変換/加工
基幹業務系 ASP・SaaS部門	ニュービジネスモデル賞	Growwing

一般社団法人日本サブスクリプションビジネス振興会主催

「日本サブスクリプションビジネス大賞2021」

部門	受賞名	製品・サービス名
企業向け（B2B）部門	特別賞	LMIS

アイテッククラウド株式会社主催

「ITreview Grid Award 2021-2022」

部門	受賞名	製品・サービス名
サービスデスク・ インシデント管理部門	Leader賞	LMIS (左記2部門における受賞は、 Spring, Summer, Fall, Winterと 4期連続)
ヘルプデスク部門	High performer賞	

総務省主催 「令和3年度 テレワーク先駆者百選」

80%以上の高いテレワーク実施率と、フレックスタイム制や遠隔地勤務などの社員のワークライフバランスの推進活動が評価され選出。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

長引くコロナ禍のなか、産業界ではビジネスモデルや働き方の変革の実現にデジタル技術の活用が進みました。各企業では、システム整備に伴うセキュリティ基盤の整備、テレワークによるコミュニケーションの円滑化などのニーズが発生し、当社では、それらのニーズを具現化させるための支援を行う各種クラウドサービスの販売が伸長しました。

一方、感染拡大防止のための人流抑制の影響により、バス事業者向け位置情報支援サービスや通勤費管理サービスなどは売上が伸び悩みましたが、影響は総じて限定的なものに留まりました。

このような事業活動の結果、当期の業績は、売上高104億41百万円(前年同期比3.8%増)、営業利益6億93百万円(同8.4%減)、経常利益8億28百万円(同6.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益5億22百万円(同37.9%減)、となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の減少の主な要因については、前年度第3四半期連結累計期間に計上した投資有価証券売却益(5億19百万円)の反動減によるものです。

また、資本施策として、2021年11月11日には、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式145,000株を取得し、11月30日付にて500,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合5.9%)の自己株式消却を行いました。

各セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、当社では当期より下表のように事業セグメントの再編を行っております。これにより、前年同期との比較では、前期の旧セグメント内容を当期の新セグメントに組み替えて行っています。

■ 旧セグメント			■ 新セグメント			
	セグメント名	内 訳		セグメント名	内 訳	
1	メインフレーム事業	メインフレーム用に提供する製品の販売・技支・保守	→	1	プロダクトサービス	システム運用領域に関わるプロダクト(自動化、帳票)をオンプレミス型並びにサービス型により提供
2	プロダクト事業	オープン系自社プロダクトの販売・保守		2	クラウドサービス	サービス提供による課題解決領域を「IT課題」「事業課題」「社会課題」の3つのカテゴリに区分し、それぞれの特性に合わせたサービスを提供
3	クラウド事業	自社開発サービスのサブスクリプションモデルによる提供		3	プロフェッショナルサービス	グループ企業を主体とし、コンサルティング、システムインテグレーション、アウトソーシングまでのサービスをワンストップ型で提供
4	ソリューション事業	コンサルティング アウトソーシング				
5	システム インテグレーション事業	システムインテグレーション				

プロダクトサービス

当期の業績は、売上高44億20百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益12億54百万円（同5.8%増）となりました。

自動化事業ではオンプレミス製品をクラウド化へと移行する需要の取り込みが奏功したことが、メインフレーム事業ではキャッシュレス決済の増加による金融業界からの案件の受注等が活況であったことが、業績をけん引しました。帳票事業では、第4四半期に受注した大型案件が貢献しました。また、帳票業務の法改正による電子化ニーズを捉えた「まるっと帳票サービス」もユニリタクラウドサービスと連携し新たな市場向けに販促を展開し、案件受注につながりました。

クラウドサービス

当期の業績は、売上高29億58百万円（前年同期比2.5%増）、営業損失 3 億65百万円（前年同期は 2 億29百万円の営業損失）となりました。

IT活用クラウド事業においては、「LMIS」「Digital Workforce」などの主力サービスが企業のDX投資を追い風に堅調に推移しました。事業推進クラウド事業においては、通期を通して、人材派遣業界の旺盛なクラウド化ニーズを取り込み、ブランド力を活かした主力の「DigiSheet」「Staff-V」などの人材派遣や人事管理向けのサービスが堅調に推移しました。一方、新たな市場開拓を展開している、カスタマーサクセス向けクラウドサービス「Growwing」や、企業間コミュニケーションを支援する、「Smart x Portal」などのサービス群は、リード獲得や提案機会は増加傾向にあります。先行投資を積極的に行っていることから損益面ではマイナスとなりました。

さらに、バス事業者向け位置情報サービスならびに通勤費管理サービスは長引くコロナ禍の影響を受け売上が伸び悩みました。

プロフェッショナルサービス

当期の業績は、売上高30億62百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益84百万円（同22.9%減）となりました。

コンサルティング事業では、情報システム部門に加えて事業部門向けのコンサルティング案件やデータマネジメント案件の引き合いが、年間を通して増加し堅調に推移しました。システムインテグレーション事業では、一括請負型の新規案件を受注し業績に寄与しました。また、技術面での競争力を備えるべくビジネスクラウドのプラットフォーム構築技術者の育成、お客様のDXニーズに応えるためにグループ力を活かしたワンストップ型サービス提供による新規案件も増加しました。一方、利益面では、連結子会社における退職給付制度変更の影響等により減益となりました。

(脚注)

・デジタルトランスフォーメーション (DX)

経済産業省による定義は、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを

基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」

・サービスシフト

顧客の求める価値が商品そのものから、その商品を使うことで「どんな問題を解決できるか」や、さらには「どんな体験・感動を得られるか」へと移行する中、従来型のモノ自体の品質や機能の提供から、それを使用する局面、使用することで得られる価値をサービスとして提供することへと移行していくこと。

・ASPIC IoT・AI・クラウドアワード

一般社団法人 ASP・SaaS・AI/IoTクラウド産業協会（略称：ASPIC）は、総務省などの後援により、日本国内で提供されているASP・SaaS/IaaS/PaaS/IoT/AIのサービスとデータセンター及びそれらを利用するユーザ企業を審査し、「ASPIC IoT・AI・クラウドアワード」において、国内で優秀な「社会に有益」かつ、「安心・安全」なクラウドサービス等の表彰を行っている。

・日本サブスクリプションビジネス大賞

一般社団法人日本サブスクリプションビジネス振興会が主催する「日本サブスクリプションビジネス大賞」は、『お得』『お悩み解決』『便利』の3要素を持つ優れたサブスクサービスを表彰している。サブスクリプション型のサービスを振興するとともに新たなサブスクサービス創出のきっかけづくりのため、2019年に創設された。

・ITreview Grid Award

BtoB向けIT製品 / SaaSのレビュープラットフォーム「ITreview（ITレビュー）」を運営するアイティクラウド株式会社が主催し、最新のレビューデータを反映する形で四半期ごとに発表掲載された製品レビュー（口コミ）をもとに選定した顧客満足度の高い製品を表彰するもの。満足度と認知度の高い製品を「Leader」に、満足度が高い製品を「High Performer」としてそれぞれ表彰。

・サブスクリプションモデル

企業が顧客に対して商品・サービスを一定期間提供し、月単位や年単位などの利用料を回収するビジネスモデル。発祥であるIT業界で特に広がりを見せていますが、製造業・小売業などでも新しいビジネス形態として新サービスが多く生まれている。

・カスタマーサクセス

「顧客が自社の課題を解決し、成功することを導く」サービスを指す。企業側から見たとき、「カスタマーサポート」がエンドユーザからの問い合わせに受動的に対応するサービスであるのに対し、「カスタマーサクセス」はエンドユーザのサービス利用状況に応じて能動的にアプローチする姿勢を指している。

資産、負債及び純資産の状況として、当期末における資産は、前期末と比較して5億1百万円減少し143億64百万円となりました。これは主に、ソフトウェアが66百万円及び流動資産・その他が64百万円増加した一方で、投資有価証券が4億29百万円、建物が28百万円及び土地が73百万円減少したことによるものであります。

負債は、前期末と比較して1億91百万円減少し33億94百万円となりました。これは主に、前受収益が27百万円及び買掛金が16百万円増加した一方で、未払法人税等が1億54百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前期末と比較して3億9百万円減少し109億69百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億40百万円及びその他有価証券評価差額金が69百万円減少したことによるものであります。利益剰余金については、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により5億22百万円増加し、配当金の支払いにより5億6百万円及び自己株式消却により2億56百万円減少しております。

この結果、当期末の自己資本比率は76.4%(前期末は75.9%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下、資金)は前期末と比較して52百万円減少し、72億80百万円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は6億44百万円となりました。主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益の計上8億27百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は69百万円となりました。主な資金増加要因は、投資有価証券の償還による収入3億円及び有形固定資産の売却による収入1億12百万円であり、主な資金減少要因は、無形固定資産の取得による支出4億27百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は7億77百万円となりました。支出の主な内容は、配当金の支払額5億6百万円及び自己株式取得による支出2億67百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
プロダクトサービス	611,275	129.4
クラウドサービス	614,158	103.5
プロフェッショナルサービス	3,010,432	103.0
合計	4,235,866	106.2

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
プロダクトサービス	246,187	170.7
クラウドサービス	524,837	102.9
プロフェッショナルサービス	89,227	133.7
合計	860,251	119.3

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 仕入高は主にロイヤリティであります。

3. 当連結会計年度において、仕入実績に著しい変動がありました。これは主に、プロダクトサービス事業における既存情報システムのオンプレミスからクラウドへの移行需要等によるユニリタクラウドサービスの売上増に伴う仕入増によるものであります。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プロダクトサービス	682,080	144.2	116,417	243.5
クラウドサービス	632,972	101.8	85,921	117.5
プロフェッショナルサービス	2,969,338	100.9	334,324	91.1
合計	4,284,391	106.1	536,664	110.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、プロダクトサービス事業において、顧客企業におけるメインフレームからのダウンサイジングや基幹システムおよび帳票基盤のクラウド移行に対する需要拡大を受け、これらに関連する技術支援サービスの受注単価及び件数が増大したことによるものです。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
プロダクトサービス	4,420,826	104.5
クラウドサービス	2,958,014	102.5
プロフェッショナルサービス	3,062,569	104.0
合計	10,441,411	103.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 損益の状況

当連結会計年度(以下、「当期」)の損益の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

b. 財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当期末における資産、負債及び純資産に関する状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当期のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 契約債務

2022年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
リース債務	1,324	1,114	209	-	-

当社グループの第三者に対する保証は、ユニリタ共済会の金融機関からの借入金に対する債務保証であり、2022年3月31日現在の債務残高は、84,479千円であります。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金および設備資金につきましては、自己資金により資金調達することとしております。

また、金融機関との間で10億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において当契約に係る借入れは実行されておられません(借入未実行残高10億円)。

d. 資本政策

当期においては、資本効率向上、株式流動性向上、などの観点から、次のような資本施策を実施しました。

資本施策として、2021年11月11日には、自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）により自己株式145,000株を取得し、11月30日付にて500,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合5.9%）の自己株式消却を行いました。

また、資本効率向上策として、相互持合いをしている一部の保有株式について見直し解消を進め、2022年3月に、上場企業有価証券2銘柄の売却を行い、その売却益73百万円を特別利益に計上しました。

重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度(以下、当期)における研究開発費は328百万円(前期比38.7%減)となり、対売上高比率は3.1%(前期は5.3%)となりました。各セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は以下のとおりであります。

(1) クラウドサービス事業

当事業においては、お客様ニーズを見据え、サービス力強化のための研究開発に注力しました。

当期の主な成果としては、「Waha! Transformer」の機能拡充、前期に引き続き「Growwing」を開発し、サブスクリプションビジネスにおける「LTVの最大化」を実現するためのカスタマーサクセス活動を管理・支援するプラットフォームとして提供しました。

当期におけるクラウド事業に係る研究開発費は172百万円であります。

(2) プロダクトサービス事業

当事業においては既存の主力製品に新たな付加価値を追加するための研究開発を主に実施しました。

当期の主な成果としては、「bindit」を開発し、SaaS型で提供されるアプリケーション同士の連携に特化した、ノーコードでアプリケーションの連携が自動化できるクラウドベースのiPaaSツールを開発しました。

当期におけるプロダクト事業に係る研究開発費は25百万円であります。

(3) プロフェッショナルサービス事業

当事業については、クラウドサービス事業やプロダクトサービス事業にて開発し、提供している製品・サービスに関連するコンサルティングや技術支援サービスを提供する事業であることから、研究開発活動は行っておらず、当該費用は発生しておりません。

(4) その他

上記セグメントに属さない研究開発費は130百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品ラインアップの拡充強化および既存製品の競争力の向上を目的として、主にソフトウェアのために427百万円の投資を実施いたしました。各セグメントにおける設備投資の内容は次のとおりであります。

クラウドサービス事業においては、自社製品である「LMIS」および「経費業務管理のクラウドサービス」等の競争力向上のために238百万円の投資を実施いたしました。

プロダクトサービス事業においては、自社製品である「A-AUTO」および「Waha! Transformer」等の競争力向上のために156百万円の投資を実施いたしました。

なお、所要資金は、自己資金によっております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却または売却におきましては、R & Dセンターの本社への統合に伴い除却を実施しております。

なお、連結子会社である株式会社アスペックスが保有しておりました土地及び建物を売却したことなどに伴い、固定資産売却益を18百万円計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	クラウドサービス プロダクトサービス	事務所 設備備品	19,020	40,687	- (-)	-	402,841	462,549	291
札幌テクノセンター (札幌市厚別区)	全社資産	事務所 設備備品	-	-	57,220 (4,368)	-	-	57,220	-

(注) 1. 当社の事業形態上、全ての設備をセグメント別に配分することは困難であります。ソフトウェアに含まれる市場販売目的のソフトウェアのうち、セグメント情報に明確に関連付けることが可能な資産は次のとおりであります。

クラウドサービス 121,288千円

プロダクトサービス 260,747千円

2. 札幌テクノセンターの帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

3. 主要な賃借設備は、札幌テクノセンターを除く本社、および各事業所事務所であり、賃借料の合計は1億48百万円(年間)であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
(株)無限	本社 (東京都新宿区)	クラウドサービス プロフェッショナルサービス	事務所 設備備品	10,420	957	- (-)	1,177	351,722	364,278	180
(株)アスペックス	本社 (東京都豊島区)	クラウドサービス	事務所 設備備品	371	5,857	- (-)	-	23,516	29,746	11

- (注) 1. (株)無限については、ソフトウェアのうち市場販売目的のソフトウェアは349,543千円であり、「クラウドサービス」及び「プロフェッショナルサービス」の両セグメントにおいて事業の用に供しておりますが、同社の事業形態により当該ソフトウェアを各セグメントに明確に関連付けることは困難であります。
2. 主要な賃借設備は、各本社であり、賃借料の合計は46百万円(年間)であります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	(東京証券取引所 旧ジャスダック市 場) 東京証券取引所 現スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月30日(注)	500	8,000		1,330,000		1,450,500

(注) 自己株式を消却したものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	14	54	43	7	5,402	5,528	
所有株式数(単元)		9,534	996	27,328	2,013	11	40,086	79,968	3,200
所有株式数の割合(%)		11.93	1.25	34.17	2.52	0.01	50.13	100.00	

(注) 自己株式474,967株は、「個人その他」に4,749単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニリタ社員持株会	東京都港区港南二丁目15-1	442,543	5.88
株式会社ビジネスコンサルタント	東京都千代田区神田相生町1番地	440,000	5.84
株式会社リンクレア	東京都港区港南二丁目16-3	425,000	5.65
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	408,400	5.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	374,800	4.98
株式会社クエスト	東京都港区芝浦一丁目12-3	274,000	3.64
株式会社みどり会	大阪府大阪市中央区西心斎橋二丁目2-3	270,000	3.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	255,000	3.39
株式会社アイネット	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3-1	250,000	3.32
日本情報産業株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目1-4	250,000	3.32
計		3,389,743	45.05

(注) 上記のほか当社所有の自己株式474,967株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 474,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,521,900	75,219	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	8,000,000		
総株主の議決権		75,219	

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式が67株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニリタ	東京都港区港南二丁目 15 - 1	474,900		474,900	5.93
計		474,900		474,900	5.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年11月10日)での決議状況 (取得期間 2021年11月11日~2021年11月11日)	160,000	293
当事業年度前における取得株式数		
当事業年度における取得株式数	145,000	266
残存決議株式の総数及び価額の総数	15,000	27
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.4	9.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	9.4	9.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	500,000	771,764,107		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数(注)	474,967		474,967	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な観点から企業価値の増大に努めるとともに、株主の皆さまに長期にわたって安定的な利益還元を行うことを経営の重要課題と認識しております。

配当による利益還元については、株主資本配当率(DOE : Dividend on Equity Ratio)を採用し、資本効率ならびに財務の健全性を踏まえた株主還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は、「剰余金の配当その他会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき34円00銭となります。

これにより、2022年3月期の1株当たり年間配当金は、中間配当金33円00銭を含めて、67円00銭となります。

次期の普通配当金につきましては、中間配当金34円00銭、期末配当金34円00銭となり、年間配当金は68円00銭を予定しております。

内部留保資金については、財務体質強化のほか、研究開発、M&A、人材の育成および品質力向上等に投資し、中長期的な成長に向けたグループ事業基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月10日 取締役会決議	253	33.00
2022年5月13日 取締役会決議	255	34.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の経営にかかわりを持つ株主、債権者、取引先、使用人、地域社会といった諸々の利害関係者(ステークホルダー)との関係を適切に調整しつつ株主利益を尊重し、企業価値を高めることを経営者の責務と認識しております。そのためには、経営執行の過程において取締役会の合議機能、監査役の監視機能あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性を担保することが重要であると考えております。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

(a) 会社法上の法定の機関に関する内容

イ．株主総会

株主の株主総会への出席率を高めるため、株主総会集中日開催を避けることを心がけております。なお、開かれた株主総会の運営を図るため、説明責任の徹底と、株主懇談会を通じたディスクロージャーを行うことに特徴があります。議長は、定款の定めにより、代表取締役社長である北野裕行氏であります。

ロ．取締役会

取締役会は、健全な経営を維持する上で、経営陣の業務執行の監視機能として、社外取締役の登用を行っております。取締役の構成は、社外取締役(非常勤)2名を含む7名で構成されており、月1回の定例取締役会を開催することとしております。議長は、代表取締役である北野裕行氏。構成員は、取締役である竹藤浩樹氏、新藤匡浩氏、巳波淳氏、藤原達哉氏、三ツ木義人氏、原大氏。監査役である竹中豊典氏、御子柴一彦氏、佐藤昌敏氏であります。

ハ．代表取締役社長

取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、社長執行役員として取締役会の決議を執行し、当社業務全般を統括します。

ニ．監査役会

監査役会は、監査役3名(常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名)で構成され、月1回の定例監査役会を開催することとしております。当社は従来から監査役機能に重点を置き、経営に対する監視の強化を図り、経営者が株主利益への奉仕という本来的使命から逸脱することを防いでおります。構成員は、竹中豊典氏、御子柴一彦氏、佐藤昌敏氏であります。

ホ．会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任し、公正な会計監査を受け、会計処理の適正性の確保に努めております。

(b) 会社が任意に設置している機関に関する内容

イ．経営会議

経営会議は、常勤取締役および常勤監査役により構成され、毎月1回定期開催されます。経営会議では取締役会付議事項の決定および経営に関する基本方針、戦略の検討を行っております。議長は、代表取締役である北野裕行氏。構成員は、取締役である竹藤浩樹氏、新藤匡浩氏、藤原達哉氏、巳波淳氏、常勤監査役の竹中豊典氏であります。

ロ．執行役員会

執行役員会は、執行役員および常勤監査役により構成され、原則として隔週で開催されます。執行役員会では、取締役会への報告事項、提案事項の検討および業務執行に係る意思決定と部門別業務計画の進捗チェック等を行っております。議長は、社長執行役員である北野裕行氏。構成員は、常務執行役員である新藤匡浩氏、藤原達哉氏。執行役員である巳波淳氏、野村剛一氏、金子紀子氏、高野元氏、加藤亮氏、吉田一也氏であります。

八．内部監査室

社長執行役員の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は内部監査室長1名を配置し、必要のある場合は社長執行役員の承認を得たうえで他部門の者を監査の業務につかせております。内部監査室では、業務監査、会計監査および特命監査を行っております。室長は、嶋田幸誠氏であります。

ニ．指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役および経営幹部の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るとともに、取締役会の使命のひとつである「マネジメントをモニタリングし、指名・報酬付与を通じてマネジメント機関の動機付けを行う」ことを目的として取締役会の諮問機関として設置されています。構成員は、代表取締役1名、社外取締役2名の計3名です。指名・報酬委員会の議題は、取締役および執行役員候補者の審査、マネジメントの評価・報酬制度の審査、取締役および重要な使用人の評価・報酬額の決定等、となっております。委員長は、代表取締役である北野裕行氏。構成員は、社外取締役である三ツ木義人氏、原大氏であります。

ホ．危機管理委員会

当社に起こりうるリスクを未然に防ぎ、またリスクが発生した場合速やかに対応、解決するために、危機管理委員会を設置し、リスク事案への対応体制の整備をしております。特に、顧客情報や製品情報の遺漏防止、自然災害対応、サイバーテロ対策、製品トラブル対応、特許侵害問題への対応など十分なリスク管理体制を構築しております。委員長は、社長執行役員である北野裕行氏。構成員は、常務執行役員である新藤匡浩氏、藤原達哉氏。執行役員である巳波淳氏、野村剛一氏、金子紀子氏、高野元氏、加藤亮氏、吉田一也氏。ならびにその他の全部門長であります。

ヘ．企業価値検討委員会

具体的な買収防衛プランが当社取締役会の恣意に基づき発動されることを防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置しております。

企業価値検討委員会は、当社取締役会から諮問を受けた各事項、および企業価値検討委員会が必要と判断する事項について当社取締役会に勧告あるいは意見表明を行います。買収防衛プランの発動には、必ず企業価値検討委員会の勧告を経なければならないものと定款に定めることにより、取締役会の判断の公正を確保する手段として実質的に機能するよう位置付けております。委員長は、構成員による互選で選出。構成員は、社外取締役である三ツ木義人氏、原大氏。常勤(社外)監査役である竹中豊典氏であります。

b 当該企業統治の体制を採用する理由

(a) 会社法上の法定の機関に関して

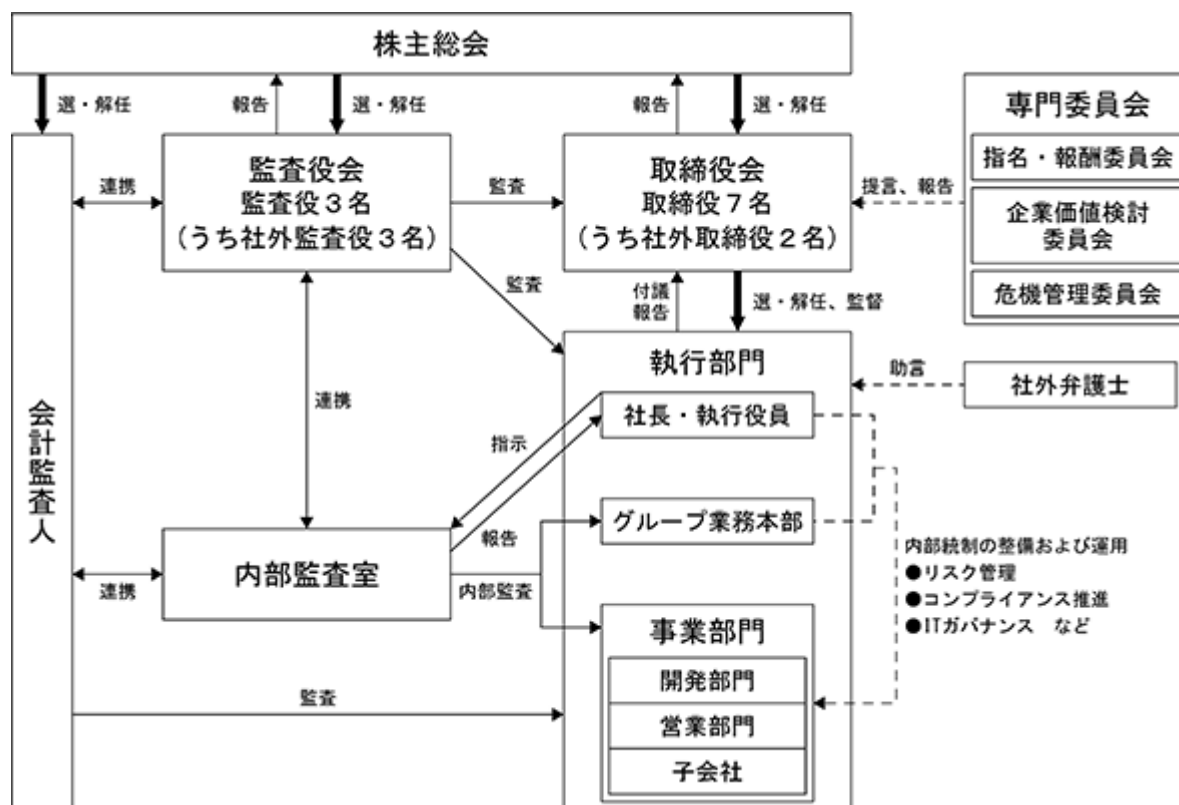
当社は公開会社かつ大会社であり、委員会設置会社ではありませんので、法定機関として、株主総会、取締役、取締役会、代表取締役、監査役、監査役会、会計監査人の7つの機関を設置しております。

(b) 会社が任意に設置している機関に関して

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に図るために、任意の機関を設置して企業統治の実効性を高める体制を敷いております。

- ・経営会議は取締役会の意思決定機能を高める役割を發揮しています。
- ・執行役員会は、取締役会の決定を業務執行に移す際意思決定と、業務計画のPDCAを行っております。
- ・内部監査室は、社長直属の機関としてモニタリング機能を發揮しています。
- ・指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役および経営幹部の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に図るとともに、マネジメントをモニタリングし、指名・報酬付与を通じて、マネジメント機関の動機付けを行っております。
- ・危機管理委員会は、平時におけるリスク予防と、危機発生時における緊急対応策の検討等、リスク管理体制の構築を行っております。
- ・企業価値検討委員会は、独立役員を中心に、取締役会の判断の公正を確保する手段として機能するよう位置付けております。

c 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



d 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

職務執行の基本方針

当社は、2014年3月に次のとおり「企業理念」を改訂し、新たに「行動指針」を作成し、すべての役員および従業員(社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべての者を言います。)が、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

- [企業理念]
私たちは、しなやかなITを使い、社会の発展とより良い未来の創造に貢献する企業を目指します。
- [行動指針]
1. ユニーク
私たちは、ITの先導役として、ユニークな発想で、これまでにない製品やサービスを提供します。
 2. 誠実
私たちは、企業として持続するために、全てのステークホルダーに対して、誠実であり続けます。
 3. 利他
私たちは、お客様の利益に資する『利他』の精神で行動します。
 4. 変化、挑戦
私たちは、変化へ俊敏に対応し、未知の事に挑戦し続けます。同時に、失敗からも学ぶ逞しい精神を大切にします。
 5. 結束
私たちは、無難な判断を排し、納得するまで議論を尽くします。そして、目標達成に向かって心をひとつにし、結果を出します。
 6. グローバル
私たちは、世界中の国や地域の文化、慣習を尊重し、ともに働き、ともに学び、地域の発展に貢献します。
 7. 凛
私たちは、企業人として法令と社会ルールを遵守し、凛としてしなやかに行動します。

当社は、この「企業理念」および「行動指針」の下、適正な業務執行のための体制を構築し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- () 取締役および従業員が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「企業理念」および「行動指針」を全役職員に周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとします。
- () 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督することとします。
- () 法令ならびに「企業理念」および「行動指針」その他諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度を設置します。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、取締役および監査役は必要に応じてこれらの閲覧を行うことができるものとします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 当事業業の特性上重要度の高いリスクである広域災害発生時に対応するために「危機管理委員会」を設置し、緊急連絡網の整備、お客様情報の整備等を定期的実施し、不測の事態発生時に速やかに対応し、お客様のシステムの稼動を支援する体制を構築します。
- () 既存の業務管理規程に盛り込まれている業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うために、内部統制要領に従った、全社的なリスク管理体制を整備します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回(定時)開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。
- () 決裁に関する職務権限規程において、業務執行取締役および執行役員等の決裁権限を定め、特に社長執行役員による会社の業務執行の決定に資するため、原則として毎月1回以上(定時)開催している執行役員会にて審議のうえ、執行決定を行います。
- () 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- () 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項について報告を求めるほか、関係会社の非常勤取締役を当社から派遣し、関係会社の取締役の職務執行を監視・監督します。

- () 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の経営状況、財務状況等の把握、分析検討をするために、当社は「関係会社管理規程」所定の資料の提出を求め、関係会社はこれに応ずるものとします。また、当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることとします。

- () 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、定期的開催される「関係会社責任者会議」において、「関係会社管理規程」に定める資料により、年度決算、中期・年度・下期見直し事業計画等の説明を行います。

- () 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室が関係会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社の取締役および関係会社の取締役に報告します。また、関係会社の監査役と情報交換の場を定期的に設けます。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- () 内部監査室が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌規程で明確化します。
- () 監査役から監査役を補助することの要請を受けた内部監査室の従業員は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとします。また、当該従業員の人事異動、人事評価および懲戒処分については、監査役会と協議のうえ決定するものとします。

取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- () 当社および関係会社のすべての取締役および従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行うものとします。
- () 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議および執行役員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。

監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社および関係会社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止します。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役または監査役会が監査の実施のために、独自に外部の専門家(弁護士、公認会計士等)に助言を求め、または、必要な調査を委託する等所要の費用を請求するときは、当該請求が監査役または監査役会の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、当社はその費用を負担するものとします。

XI その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役および業務執行を担当する取締役は、監査役との意思疎通を図るため、監査役の求めに応じ、原則として半期に一度定期的な連絡会を持つこととします。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」に基づき、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行います。

X 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役および従業員に周知徹底します。また、顧問弁護士、警察等の外部の機関とも連携し、体制を整備します。

また、当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

職務執行の基本方針の運用状況

取締役および社員に対して、「企業理念」および「行動指針」を記載したカードを配付するなど、全社に浸透させるための取り組みを継続的に実施しております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況

- ()グループ全体で順法精神の浸透を図るため、毎年定期的に、e-Learningを使用して、当社グループの取締役および従業員に対して、コンプライアンス・内部統制・プライバシーマークに関する教育を実施しております。また、中途入社社員に対しても、随時、入社時のオリエンテーションの際にこれらの教育を実施しております。更に、毎年、当社グループの取締役および幹部社員に対しては、特に管理者層が注意すべきコンプライアンス・内部統制の重要部分に関する教育を追加で実施しております。また、取締役および従業員に対して、「個人情報の取り扱いに関する同意書兼誓約書」「ソーシャルメディアポリシーに関する誓約書」「秘密情報の取り扱いに関する誓約書」「コンピュータ環境の利用に関する誓約書」の提出を義務付けております。
- ()年2回(上期・下期)、全社的な内部統制運用状況の評価結果および法令遵守状況を取締役に報告しております。
- ()グループ内部通報規程に基づき、社内の内部通報窓口とは別に、社外弁護士による外部通報窓口を設定して、通報者が利用しやすいように配慮した内部通報制度を設置しております。また、内部通報制度の周知のために、内部通報制度に関する電子ポスターを社内ポータルに掲示し、かつ、全社規模の研修等でも制度説明を行うなどの取り組みを行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況

「情報セキュリティポリシー」に従い、文書管理システムにて、各種規程および取締役会・監査役会・執行役員会等の重要な会議における資料や議事録の保存、管理を実施しています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

- ()年2回、取締役・執行役員・部門長を委員とする危機管理委員会を開催し、策定した事業継続計画(BCP)の実効性を高めるために、災害時における安否確認・業務復旧・事業継続等の観点から、随時、BCPの見直し更新を行っております。
- ()グループ内部統制要領に基づき、「内部統制チェックリスト」にて、各部門長がリスク管理を含めた内部統制に関する自己点検を行うことにより、内部統制上の不備を未然に防ぎ、リスクの高い項目については集中的に見直しを図ることができる体制としております。また、コンプライアンス、内部統制、各種社内規程等に関して違反があった際には、当該違反者は、取締役および部門長に対して、都度、速やかに、違反の経緯・原因・再発防止策を「内部統制不備報告書」に取り纏めて提出することが義務付けられております。上記の運用状況に関して、年2回、取締役会、全社Webミーティング(当社グループの全ての社員が出席)において報告が行われております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

- ()年間会議スケジュールに従い、取締役会(月1回)、経営会議(月1回ないし2回)をそれぞれ開催しております。また、臨時取締役会も開催しております。
- ()決裁に関する「職務権限規程」において、社長執行役員決裁、担当執行役員決裁等の決裁権限を定めております。また、年間会議スケジュールに従い、執行役員会を、原則として隔週1回(定時)開催しております。なお、執行役員会は、年度経営計画の実行推進(部門計画の進捗チェック)、取締役会への報告事項、提案事項等の検討審議、執行役員の相互チェック・情報交換を目的として開催しております。
- ()組織規程および職務分掌規程により、各部門の職務分掌および責任者を明確にするとともに、担当取締役の職務分担も明確にしております。また、職務の適正化および効率化のために、当社グループの各取締役は、四半期に一度、担当部門の施策および計数の予算と実績を比較したPDCAサイクル(PDCA cycle、plan-do-check-act cycle)に基づく報告を取締役会に行っております。更に、実効性を高めるため、「差異分析書」により対応方法を取り纏めて当該報告を行っております。なお、子会社の取締役会においても施策および計数の予算/実績比較のPDCA報告を実行しております。

ユニタグループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況

- () 当社グループの各取締役は、営業成績、財務状況その他重要な情報について、毎月、取締役会に報告しております。また、当社の取締役または執行役員が子会社の取締役を兼務し、毎月、子会社の取締役会に出席して意見を述べております。
- () 当社の経理・財務担当の取締役は、子会社に対して、規程に定められた資料(月次決算報告書、月次業務活動状況報告書など)の提出を求め、これを保管しております。また、経理・財務担当の取締役および監査役は、四半期毎に会計監査人とのミーティングを実施しております。
- () 当社の取締役は、子会社の達成すべき目標を明確化して共有するため、子会社の状況を当社の取締役会に報告しております。また、毎月、当社グループの各代表取締役(社長)が参加する会合を開催し、意見交換しております。また、子会社の管理を担当する当社の取締役は、子会社の取締役会にて子会社の取締役または幹部社員より、関係会社管理規程に定める資料により、年度決算、中期・年度・下期見直し事業計画等の説明を受けたり、意見交換を行うなどして、職務執行の効率性に関する観点からの課題把握・提案を行っております。
- () 内部監査室は、グループ内部監査規程に基づき、金融商品取引法の整備・運用状況に関して、当社グループの監査を実施しております。また、当社監査役は、一部の子会社の監査役を兼務し、子会社に関する状況を監査役会に定期的に報告するとともに、各子会社の監査役をメンバーとする連絡会を開催し、子会社に関する状況の把握に努めております。

監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の運用状況

- () 内部監査室が必要に応じて監査役の監査を補助する旨を職務分掌規程に明記しております。内部監査室は、当該規程に基づき、監査役の指示に従い、補助業務を実施し、適宜、問題がある場合は監査役に報告を行っております。
- () 内部監査室は、監査役の補助業務に関しては、取締役および上長等の指揮・命令を受けておらず、内部監査規程および就業規則等に基づいて職務を遂行しております。また、人事評価に関しても監査役会と協議のうえ、決定しております。

取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制の運用状況

- () 取締役会、経営会議、執行役員会において、随時、監査役に対して、重要事項に関する報告を行っております。特に取締役会において、年2回(上期・下期)、内部統制活動の状況(コンプライアンス・内部通報・リスク管理等)を監査役に報告しております。
- () 監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会に出席しております。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求める機会が確保されています。

監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況

グループ内部統制規程に不利益取扱いを禁止する旨を明記して、従業員に周知しております。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況

監査役会は、期初に必要な経費を予算計上し、経理部は、監査役または監査役会の職務の執行に必要な費用に関して、監査役からの費用請求に基づき速やかに支払処理しております。

XI その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

半期に一度、代表取締役と監査役との連絡会を開催し、意見交換しております。

財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

内部監査室は、独立的立場から、すべての部門における内部統制システムの遵守状況および有効性を確認するため、各部門長による日々の決裁承認行為等に関する日常的なモニタリングおよび「内部統制チェックリスト」「内部統制不備報告書」を使用した包括的なモニタリングを実施し、当該部門が不備の是正・改善を行うように指摘しております。また、内部監査室は、業務プロセスに関する運用状況評価(いわゆるJ-SOX監査)を実施し、監査結果を会計監査人に提出しております。

X 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況

反社会的勢力排除に向けた体制および運用方法に関する教育コンテンツを、コンプライアンス研修に組み込んで全社的に実施しております。また、「グループ反社会的勢力排除に関する要領」に従い、2015年12月より、日経テレコンを使用して、当社グループとの新規取引先が反社会的勢力に該当しないかどうかの調査を実施し、反社会的勢力に該当する場合もしくはその疑いが濃厚な場合は取引を行わないこととしております。なお、既存の取引先についても、毎年、反社会的勢力に該当しないかどうかの調査を実施しております。

内部統制システムといたしましては、取締役会および執行役員会において、監査役および議題に係る各担当者の参加のもと、月次業務執行報告と課題検討を行い、常時、業務および執行の厳正な監視を行える体制をとっております。

なお、内部監査機関として内部監査室を設置し、外部監査はEY新日本有限責任監査法人に依頼しております。

その他、コーポレートガバナンスの基盤となるコンプライアンス推進のために、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に定めた2021年度重点施策に基づき、全社員向けコンプライアンス教育ならびにe-Learningによる全ての役職員を対象としたコンプライアンス理解度テスト実施等、役職員のコンプライアンスに関する認識と理解を深めるための取組みを行いました。

e リスク管理体制の整備の状況

当社では、危機管理委員会を設置し、広域自然災害への対応、顧客情報や製品情報の遺漏防止、サイバーテロ対策および特許侵害問題への対応等、十分なリスク管理体制を構築しております。また、情報セキュリティ強化の一環として「プライバシーマーク」を2006年3月に取得し、社内モラルの向上と問題発生への防止に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3の第1項に規定する役員等損害賠償保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の善意かつ重大な過失がない場合の損害を当該保険契約によって填補することとしています(ただし、違法行為の場合を除く)。

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

() 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

() 剰余金の配当

当社は、経営戦略と密接に連携する資本政策において、剰余金の配当等を機動的に実施することができるように、剰余金の配当その他会社法第459条第1項に定める事項については、法令の別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。期末配当の基準日は、毎年3月31日と定め、また、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

() 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役(取締役であった者および監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

() 基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、データ活用ソリューションの提供、ITシステム運用管理パッケージソフトウェアの開発・販売・サポートにおいて高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値の源泉、多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

加えて、当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことを方針としています。

このような考えのもと、当社は、2006年6月22日付で「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入し、数次の更新を経ております。現在の買収防衛策(以下「現プラン」といいます。)については、2022年6月23日開催の第40期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」の継続更新が上程され、さらに2年間の継続が承認されました。その有効期間は第42期定時株主総会終結の時までとなります。

当社は、買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境等を多面的に検討した結果、株主の皆様の適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社グループの企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、不適切な者によって当社グループの財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とし、買収防衛策の重要性が変わるところはないと判断いたしました。

()不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

現プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対し、大規模買付行為を開始または実行する前に、当社取締役会に対して現プランに従う旨の「買収意向表明書」の提出および「必要情報リスト」の提供を求めています。また、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、取締役会が当該大規模買付行為の評価検討を行う期間(60日間または90日間)を設けております。

大規模買付者が現プランに定める手続きを遵守しない場合、または当社の企業価値ならびに株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を発動いたします。

なお、当社取締役会の恣意に基づく対抗措置の発動を防止するために、3名以上の委員からなる企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動等に関して企業価値検討委員会の勧告に従うこととしております。

また、当社取締役会は、企業価値検討委員会が、対抗措置の発動につき株主総会の決議を経ることが相当であると判断し、企業価値検討委員会から具体的対抗措置の発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集します。株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとし、株主総会が対抗措置の発動を否決する決議をした場合には、対抗措置は発動しません。

現プランでは、以上のような取組みにより、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的としております。

()上記の取組みに関する当社取締役会の判断および理由

当社取締役会は、以下の理由から、現プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること。

イ．企業価値および株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されていること。

ウ．定時株主総会において出席株主の過半数の賛成をもって承認可決されなかった場合は廃止されることに加え、対抗措置の発動に関して株主総会が開催された場合、当社取締役会は当該株主総会の決議に従うものとされていること等、株主意思を重視するものであること。

エ．企業価値検討委員会を設置するなど、独立性の高い社外者の判断を重視していること。

オ．あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないよう設定されていること。

カ．デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	竹藤 浩樹	1961年7月22日生	1994年4月 当社入社 1999年6月 取締役 カスタマサービス部長 2003年1月 BSP International Corp.CEO 2003年10月 当社常務取締役 技術本部長 2004年4月 代表取締役社長 2007年11月 備実必(上海)軟件科技有限公司 (BSP上海) 董事長 2008年4月 当社代表取締役 社長執行役員 2015年4月 当社代表取締役 社長執行役員 内部監査室担当 2017年4月 取締役会長(現任)	(注)3	223,800
代表取締役 社長執行役員	北野 裕行	1970年10月22日生	1994年4月 当社入社 2012年4月 執行役員 営業本部担当 兼 株式 会社ビーエスピーソリューション ズ 代表取締役社長 2014年4月 執行役員 営業本部長 兼 東日本 営業部長 兼 西日本統括部長 2014年6月 取締役 執行役員 営業本部長 兼 東日本営業部長 兼 西日本統括部 長 2015年4月 取締役 執行役員 営業本部 西日本事業部長 2017年4月 代表取締役 社長執行役員 内部監 査室担当 2021年4月 代表取締役 社長執行役員 コーポ レートスタッフ部門担当 2022年4月 代表取締役 社長執行役員 コーポ レートスタッフ部門・グループ業 務本部担当 2022年6月 代表取締役 社長執行役員 コーポ レートスタッフ部門担当(現任)	(注)3	49,500
取締役 常務執行役員	藤原 達哉	1964年9月25日生	1985年4月 株式会社両備システムズ入社 1991年7月 株式会社リクルート入社 2008年3月 株式会社野村総合研究所入社 2010年10月 株式会社ビーエスピーソリュー ションズ入社 2012年4月 同社 取締役 SMO推進部 部長 2017年4月 同社 代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社 執行役員 クラウドビジネス 本部副本部長 2020年4月 執行役員 クラウドビジネス本部 副本部長 兼 DXサービスインテグレーション部 長 2020年6月 取締役 執行役員 クラウドビジネ ス本部副本部長 兼 DXサービスインテグレーショ ン部長 2021年4月 取締役 常務執行役員 クラウド サービス事業本部長(現任)	(注)3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	野村 剛一	1965年7月10日生	<p>1989年3月 株式会社ソフトウェア・エー ジー・オブ・ファーイースト (1996年8月 ㈱ビーコン イン フォメーション テクノロジーに 商号変更、2015年4月 当社と合 併)入社</p> <p>2007年4月 同社 執行役員 カスタマーサー ビス部長</p> <p>2015年4月 当社 執行役員 新ビジネス本部 データアナリティクス部長 兼 ESB部長当社</p> <p>2019年2月 備実必(上海)軟件科技有限公司 (BSP上海)董事長(現任)</p> <p>2021年4月 当社 執行役員 プロダクトサー ビス事業本部副本部長 兼 メインフ レーム部長</p> <p>2022年4月 当社 上席執行役員 プロダクト サービス事業本部長 兼 メインフ レーム部長</p> <p>2022年6月 当社 取締役 上席執行役員 プロダクトサービス事業本部長 兼 メインフレーム部長(現任)</p>	(注)3	12,000
取締役 上席執行役員	金子 紀子	1969年6月23日生	<p>1992年3月 株式会社ソフトウェア・エー ジー・オブ・ファーイースト (1996年8月 ㈱ビーコン イン フォメーション テクノロジーに 商号変更、2015年4月 当社と合 併)入社</p> <p>2019年4月 当社 執行役員 営業本部長 兼 パートナービジネス部長 兼 マー ケティング部長</p> <p>2021年4月 当社執行役員 セールスユニット ゼネラルマネージャー 兼 クラウ ドサービス事業本部 副本部長</p> <p>2022年4月 当社 上席執行役員 グループ業務 本部長</p> <p>2022年6月 当社 取締役 上席執行役員 グループ業務本部長(現任)</p>	(注)3	6,900
取締役	三ツ木 義人	1957年12月23日生	<p>1980年4月 野村コンピュータシステム株式会 社(1988年1月、株式会社野村総 合研究所と合併)入社</p> <p>1999年10月 同社 流通システム一部長</p> <p>2001年4月 同社 人事部長</p> <p>2002年4月 同社 執行役員 人事担当</p> <p>2008年4月 同社 常務執行役員 流通システム 事業本部長</p> <p>2011年4月 同社 常務執行役員 コンプライア ンス・人材開発センター・人事・ 総務・情報システム・情報セキュ リティ担当</p> <p>2016年4月 同社 常務執行役員 関西支社長 兼 中部支社長</p> <p>2017年4月 同社 理事</p> <p>2019年6月 当社 社外取締役(現任)</p>	(注)3	16,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	原 大	1951年8月24日生	1975年4月 株式会社三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2002年1月 株式会社UFJ銀行 執行役員 広報部長 2005年5月 同行 常務執行役員 財務部担当、人事部・総務部副担当 人事部長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)常務執行役員 西日本エリア支社担当 2008年6月 同行 常務取締役 人事部担当 2009年5月 同行 専務取締役 人事部担当 2010年5月 同行 副頭取 西日本駐在 2012年6月 双日株式会社 代表取締役副会長 2019年6月 同社 取締役会長 2020年6月 同社 特別顧問 2020年6月 アルフレッサホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	5,000
常勤監査役	竹中 豊典	1957年12月11日生	1981年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年1月 株式会社UFJホールディングス 経営企画主計室長 兼 株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)企画部次長 2002年10月 株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)決済業務部長 2004年7月 株式会社UFJホールディングス 経営企画主計室長 兼 株式会社UFJ銀行 財務部長 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 財務企画部 副部長 2006年7月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)尼崎支社長 2009年1月 日本電子債権機構設立調査株式会社(現 日本電子債権機構株式会社)顧問 2009年2月 同社 代表取締役 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	2,300
監査役	御子柴 一彦	1965年7月11日生	1995年10月 司法試験 合格 1998年4月 司法研修所 修了 日弁連に弁護士登録(東京弁護士会) 小沢・秋山法律事務所 入所(現任) 2001年1月 東洋電機製造株式会社の法務相談を担当 2006年4月 慶應義塾法科大学院非常勤講師 2008年8月 株式会社クラスト 社外監査役 2017年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	佐藤 昌敏	1951年7月28日生	1977年3月 株式会社ワイシーシー入社 1997年4月 株式会社エムケーシー・スタット ソリューション事業部長 2001年10月 ソラン株式会社(現 TIS株式会社) 執行役員 産業第二システム事業 部長 2002年6月 同社 取締役 首都圏事業本部副本 部長 2005年6月 同社 常務取締役 金融システム事 業本部長 2007年4月 同社 取締役 常務執行役員 アウ トソーシング事業本部長 2011年4月 TIS株式会社 常務執行役員 IT基 盤サービス本部長 2012年4月 TISシステムサービス株式会社 監 査役 2017年6月 日本ナレッジ株式会社 監査役(現 任) 2018年4月 株式会社無限 監査役(現任) 2019年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)6	7,300
計					328,000

- (注) 1. 取締役 三ツ木義人氏および原大氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 竹中豊典氏、御子柴一彦氏および佐藤昌敏氏は、社外監査役であります。
 3. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2019年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2020年6月11日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
武村 修	1950年8月3日生	1969年4月 日立造船株式会社入社 1987年1月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社)入社 1995年10月 同社 管理本部経理部長 2003年5月 クオリカ株式会社 非常勤監査役 2004年4月 TIS株式会社 グループサービスセンター経理部長 2006年6月 同社 常勤監査役 2011年6月 クオリカ株式会社 常勤監査役 高律科(上海)情報システム有限公司 監事 クオリカ株式会社 非常勤監査役 2013年6月 当社 顧問 2013年7月 当社 顧問 2014年6月 当社 補欠監査役(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 三ツ木義人氏および原大氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、社外監査役 竹中豊典氏、御子柴一彦氏および佐藤昌敏氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関しては、会社法が定める社外取締役または社外監査役の要件および東京証券取引所が定める独立性基準に従い、取締役の法令順守、経営監督に必要な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外取締役または社外監査役としての職務を遂行できることを基本方針として選任しております。

当社の社外役員の選任状況につきましては、社外取締役2名は、それぞれ長年にわたる金融機関や大手IT企業での企業経営や役員経験をもとにした高い見識に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営執行等に対する意見や助言、会社と経営陣との間の利益相反を監督しております。また、社外監査役3名は、それぞれ会計、法務、企業経営等の専門領域をバックグラウンドとし、取締役会の意思決定の監査、取締役の職務執行の監査、外部会計監査人の選解任に係る権限の行使などの役割・責務を果たしております。

なお、当社の社外取締役である三ツ木義人氏が保有する当社株式数は16,200株、同じく社外取締役である原大氏は5,000株であります。また、社外監査役である竹中豊典氏が保有する当社株式数は2,300株、同じく社外監査役である佐藤昌敏氏は7,300株であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、内部監査については社長執行役員の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は内部監査室長1名を配置し、必要のある場合は社長執行役員の承認を得たうえで他部門の者を監査の業務につかせております。内部監査室では、業務監査、会計監査および特命監査を行っております。各事業部(本部)に対しては、内部監査室が、定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長執行役員に報告のうえ、取締役会、監査役会に報告しています。なお、監査役は、随時この内部監査に参加し、内部監査状況を監視いたします。また、監査役とは定期的に連絡会を開催するほか、必要に応じて随時報告会を開催するなど連携を取っております。

監査役は、期末監査終了後、会計監査人と意見交換を行い、監査報告書を作成し社長執行役員に提出し、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中監査の実施過程において把握した問題点については、その都度監査意見書を作成し社長執行役員に提出し、問題点の改善を求めています。

なお、内部監査室、会計監査人および子会社監査役と緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名の計3名で監査役会を構成していません。

監査役の選任に当たっては、各監査役の専門とするビジネス領域のバランスを考慮した選任方針としています。

常勤監査役竹中豊典氏は、銀行および銀行持株会社において、経理実務に10年以上従事し主計室長や財務部長といった責任者の役職を経験するとともに、銀行子会社で代表取締役の経験も有しています。当氏は、米国公認会計士の資格を保有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役御子柴一彦氏は、弁護士資格を有し、長年にわたった企業法務の経験を持った、専門家であります。

監査役佐藤昌敏氏は、上場IT企業に長年勤務し、取締役を歴任した経営実務経験に加え、同企業グループ各社の監査役を務めた豊富な経験を持った人材であります。

監査役会は、毎月1回の開催を原則とし、2021年度は13回開催され、竹中豊典氏、御子柴一彦氏、佐藤昌敏氏の3名の監査役は、13回の全ての監査役会に出席しています。

監査役会では、監査の方針、監査計画、各監査役の職務分担を協議の上決定しています。監査計画では、取締役の職務執行状況の監査に関する重点監査項目を定めるほか、内部統制システムの構築・運用状況の監査、競業取引および利益相反取引の監査といった監査から会計監査に至る事項まで、一連の監査役監査の項目に加え、代表取締役との定期的会合の開催や非業務執行役員懇談会の開催、内部監査部門や会計監査人との連携といった項目をカバーする計画としており、年間を通じて計画的に網羅的に監査を実施しています。

毎月の監査役会では、取締役会の付議議案についての事前審査、各監査役の活動状況およびその結果の共有ならびに意見交換などを行っており、必要に応じて内部監査部門から報告を受けています。

常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、説明を求めています。重要な会議の議事録および決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対し往査を行っています。会計監査人や内部監査部門とは定期的な打合せ機会を持ち、意見交換等を行っています。

非常勤監査役は、取締役会に出席し、その他重要な会議に関しては、毎月の監査役会で常勤監査役からの報告を受け意見交換しており、必要に応じて重要な会議の議事録および決裁書類等を閲覧しています。会計監査人とは定期的な打合せ機会を持っています。

子会社については、3名の監査役のうち2名の監査役が一部の子会社の監査役を兼務し、担当子会社の取締役会に出席するとともに、他の子会社を含めて子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、その事業および財産の状況を調査しています。また、グループ監査の観点からは、各子会社の監査役をメンバーとする連絡会を開催し、状況確認や意見交換等を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長執行役員の直轄組織として内部監査室を設置しており、担当人員は、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)等の資格を保有する内部監査室長1名を配置し、必要のある場合は社長執行役員の承認を得たうえで他部門の者を監査の業務につかせています。

手続きについては、グループ内部監査規程に基づき、主に業務監査、内部統制監査を実施し、監査結果を社長執行役員に報告の上、取締役会、監査役会に報告しています。

監査役監査及び会計監査との相互連携については、監査役、会計監査人との緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めています。

内部監査室は、独立的立場から、すべての部門における内部統制システムの遵守状況および有効性を確認するため、各部門長による日々の決裁承認行為等に関する日常的なモニタリングおよび「内部統制チェックリスト」「内部統制不備報告書」を使用した包括的なモニタリングを実施し、当該部門の不備の是正・改善を行うように指摘しております。また、内部監査室は、グループ会社を含めた全社統制プロセス及び業務プロセスに関する内部統制の有効性評価(いわゆるJ-SOX監査)を実施し、監査結果を会計監査人に提出しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2004年以降

上記の継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

榎崎 律子

岡部 誠

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

なお、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、「会計監査人の選任又は再任、および解任又は不再任の決定の方針」、「会計監査人の評価基準項目」、「会計監査人の再任、不再任の決定についての検討プロセス」を定めており、毎年これらに従って会計監査人の評価を行い、再任、不再任を決定しています。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由については、一連の手續に沿って評価した結果、再任が妥当と判断したものです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、独立性といった14項目ごとに、総計70超のチェック項目を設けて評価しています。実際の評価に当たっては、監査役だけでなく、経理部門、内部監査部門といった実務部門およびその担当取締役も評価を行っており、代表取締役を含む取締役会の意見聴取を行ったうえで、最終的に監査役会が決定しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,971		43,080	
連結子会社				
計	39,971		43,080	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、次のような点を検討した結果、当該金額で当社が十分な監査を受けることが出来ると判断したからです。

まず、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等の根拠となった見積書と監査役会が事前に確認している会計監査人の監査計画を比較検討し、監査時間数や監査体制の変更がないことを確認します。

次に、報酬等の推移や監査実績時間数と報酬等の額を比較検討し、報酬等の額の増減理由(時間数の増減、時間当たり単価の増減、その他の要因など)を確認します。

また、監査契約内容を点検し、期中において監査時間数の増加が見込まれる事態が発生した場合に報酬等の見直しが可能かどうか等を確認します。

その上で、会計監査人に対し報酬等の額について意見を聴取します。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、子会社との合併による経営規模の拡大に伴う経営陣の強化に対応するため、2015年6月18日開催の第33期定時株主総会において、年額3億50百万円以内(ただし、使用人分給与は含まれません)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は2名)です。また、当社の監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第24期定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

なお、当社は、2022年6月23日開催の第40期定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く、以下「対象取締役」という。)に対する譲渡制限付株式に対する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を設定することを決議いたしました。

対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額は、従来の取締役の報酬額の範囲内で年額40百万円以内とし、各事業年度において割当てる当社の普通株式の総数は年22,000株を上限といたします。当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名です。

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。決定方針の内容は次のとおりです。

a. 取締役報酬の基本方針

- ・業績および中長期的な企業価値向上への貢献を重視した報酬体系とし、株主と価値観・評価目線を共有できるものとします。
- ・当社役員の役割および職責に相応しい水準とします。

b. 取締役報酬ガバナンス

- ・取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定権限を、取締役報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、半数以上の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に委任します。
- ・指名・報酬委員会の委員は、代表取締役社長 北野裕行氏、独立社外取締役 三ツ木義人氏、独立社外取締役 原大氏となります。

c. 取締役報酬の決定プロセス

- ・取締役の個人別報酬額は、代表取締役社長が、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の評価・個別額の素案を作成し、指名・報酬委員会が審議のうえ決定します。

d. 報酬構成

- ・当社取締役(社外取締役を除く)の報酬体系は、毎月一定額の金銭を支給する「基本報酬」および「業績連動報酬」と、毎年1回、一定の時期に支給する「非金銭報酬」で構成しております。それぞれの報酬の構成割合は、権限、期待範囲(成果責任)、難易度を元に決定したミッショングレードを決定し、そのグ

レードに応じた報酬基準額を、役位に応じて概ね「基本報酬」75～80%・「業績連動報酬」10～12.5%・「非金銭報酬」10～12.5%の比率で決定しております。また、「基本報酬」および「業績連動報酬」については、それぞれの評価に応じて増減させるものとします。

なお、社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成しております。

なお、当事業年度における報酬構成は、2021年3月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、内容は次のとおりです。

・当社取締役の報酬体系は、毎月一定額の金銭を支給する「基本報酬」のみで構成しております。

e. 基本報酬の額の決定に関する方針

- ・基本報酬の額の決定方法は、権限、期待範囲（成果責任）、難易度を元に、各取締役のミッショングレードを決定し、そのグレードに応じた基本報酬基準額に対して、前年度の定性評価を反映し、毎年7月に改訂します。
- ・定性評価は、使用指標として 中長期的企業価値貢献に資する施策(資本政策、M&A、事業提携、新規事業推進等)、 担当部門の業務執行の成果(業績、利益の貢献、人材育成、内部統制の執行状況等)、 経営参画貢献度(経営会議、取締役会での意思決定参画、グループ連結貢献、横断プロジェクト牽引、特別事項対応等)を評価し算定します。(変動幅：±5%)
- ・社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬としております。

なお、当事業年度における基本報酬の額の決定に関する方針は、2021年3月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、内容は次のとおりです。

- ・基本報酬の額の決定方法は、権限、期待範囲（成果責任）、難易度を元に、各取締役のミッショングレードを決定し、そのグレードに応じた報酬基準額に対して前年度業績を反映し、毎年7月に改訂します。
- ・前年度業績の評価は、定量評価60%と定性評価40%ずつ勘案して決定します。
- ・定量評価は、業績指標として売上高と当期利益を採用し、その中でも当期利益をより重視します。また、担当部門業績項目指標も事業モデルにより個別KPIとして考慮します。算出比率については、前年比と予算比を使用し、その中でも計画に対する進捗を評価する上で予算比を重視し算定します。(変動幅：±10%)
- ・定性評価は、 中長期的企業価値貢献に資する施策(資本政策、M&A、事業提携、新規事業推進等)、 担当部門の業務執行の成果(業績、利益の貢献、人材育成、内部統制の執行状況等)、 経営参画貢献度(経営会議、取締役会での意思決定参画、グループ連結貢献、横断プロジェクト牽引、特別事項対応等)を評価し算定します。(変動幅：±10%)
- ・社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬としております。

f. 業績連動報酬の額の決定に関する方針

- ・業績連動報酬の額の決定方法は、権限、期待範囲（成果責任）、難易度を元に、各取締役のミッショングレードを決定し、そのグレードに応じた業績連動報酬基準額に対して前年度の定量評価を反映し、毎年7月に改訂します。
- ・定量評価は、業績指標として売上高と当期利益を採用し、その中でも当期利益をより重視します。当該指標を選択した理由は、中期経営計画における経営上の目標の達成状況を判断し、会社業績との連動性を高め、かつ客観性及び透明性を高めるためであります。また算出比率については、前年比と予算比を使用し、その中でも計画に対する進捗を評価する上で予算比を重視し算定します。(変動幅：0～200%)

なお、当事業年度における報酬体系は、「基本報酬」のみで構成しております。

g. 非金銭報酬の額の決定に関する方針

- ・非金銭報酬の額の決定方法は、権限、期待範囲（成果責任）、難易度を元に、各取締役のミッショングレードを決定し、そのグレードに応じた非金銭報酬基準額に応じて、毎年定時株主総会以降の取締役会にて譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限期間の満了その他の事由に該当した場合、譲渡制限を解除いたします。

なお、当事業年度における報酬体系は、「基本報酬」のみで構成しております。

h. 取締役の個人別報酬が報酬方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

- ・個別の取締役の報酬は、取締役報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、代表取締役社長が、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で各取締役の評価・個別額の素案を作成し、指名・報酬委員会が審議のうえ決定しており、取締役会は、取締役の個人別報酬が報酬方針に

沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	156,195	156,195			6
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	39,000	39,000			5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、株式の取得については取締役会の決議事項としており、取締役会では当該株式の取得目的や期待効果を明らかにしたうえで取得可否判断をしております。投資株式の区分については、当該決議内容及び決裁資料を基に政策保有目的と純投資目的のいずれに区分すべきかを判別しております。

なお、当社では、純投資目的での株式保有は原則として行わない方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、株式保有の方針や合理性の検証等については、まず取得時には取締役会における決議事項とし、取得目的や当該株式の保有による期待効果を明らかにし、取得可否判断をしております。また、取締役会では年に1回、主要な保有銘柄別に営業取引等の実績金額や配当金収入の実績金額等に関する報告を受け、継続保有の合理性について検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	888,090
非上場株式以外の株式	6	982,157

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	86,883

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)クエスト	265,000	265,000	保有目的：業務提携の円滑な推進のため 定量的保有効果：同社からの売上及び配当 金収入	有
	354,835	383,190		
T I S(株)	122,960	152,960	保有目的：業務提携の円滑な推進のため 定量的保有効果：同社からの売上及び配当 金収入	有
	353,755	403,967		
(株)中京銀行	55,000	55,000	保有目的：東海地区の販売強化のため 定量的保有効果：東海地区の販売実績及び 配当金収入	有
	87,945	96,690		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	69,720	69,720	保有目的：円滑な取引関係の維持のため 定量的保有効果：同社からの売上及び配当 金収入	有
	53,008	41,253		
(株)アイネット	100,000	100,000	保有目的：業務提携の円滑な推進のため 定量的保有効果：同社からの売上及び配当 金収入	有
	127,600	152,300		

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 8,297,053	2 8,234,332
売掛金	1,212,300	1,186,555
契約資産	-	90,162
棚卸資産	1 51,063	1 43,567
その他	251,394	316,140
貸倒引当金	550	-
流動資産合計	9,811,261	9,870,759
固定資産		
有形固定資産		
建物	503,257	432,330
減価償却累計額	426,575	384,314
建物(純額)	76,681	48,016
工具、器具及び備品	321,827	310,574
減価償却累計額	270,853	246,215
工具、器具及び備品(純額)	50,974	64,359
車両運搬具	-	689
減価償却累計額	-	268
車両運搬具(純額)	-	420
土地	131,409	57,642
リース資産	11,011	11,011
減価償却累計額	6,551	9,833
リース資産(純額)	4,459	1,177
有形固定資産合計	263,525	171,616
無形固定資産		
ソフトウェア	712,228	778,658
のれん	548,425	472,480
その他	4,299	4,299
無形固定資産合計	1,264,953	1,255,437
投資その他の資産		
投資有価証券	3,114,958	2,685,758
退職給付に係る資産	8,383	-
繰延税金資産	120,942	140,648
差入保証金	211,541	174,002
その他	70,130	65,795
投資その他の資産合計	3,525,956	3,066,204
固定資産合計	5,054,435	4,493,258
資産合計	14,865,697	14,364,017

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	379,721	395,825
リース債務	3,544	1,114
未払法人税等	269,876	115,572
前受収益	1,681,576	1,709,199
賞与引当金	297,224	286,381
役員賞与引当金	26,664	35,582
受注損失引当金	1,736	-
その他	724,934	640,779
流動負債合計	3,385,278	3,184,455
固定負債		
長期未払金	162,708	151,254
リース債務	1,324	209
退職給付に係る負債	37,367	58,817
固定負債合計	201,400	210,280
負債合計	3,586,679	3,394,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金	2,094,338	1,579,397
利益剰余金	8,663,886	8,423,095
自己株式	1,230,245	724,701
株主資本合計	10,857,979	10,607,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	421,139	351,205
為替換算調整勘定	100	10,284
その他の包括利益累計額合計	421,038	361,490
純資産合計	11,279,018	10,969,281
負債純資産合計	14,865,697	14,364,017

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高		10,061,205	1	10,441,411
売上原価		2 4,291,911		4,340,212
売上総利益		5,769,294		6,101,198
販売費及び一般管理費				
役員報酬		431,595		448,635
給料及び手当		1,704,400		1,919,387
貸倒引当金繰入額		550		-
賞与引当金繰入額		125,525		152,154
役員賞与引当金繰入額		27,839		37,617
退職給付費用		20,545		23,807
研究開発費	3	535,601	3	328,177
のれん償却額		75,945		75,945
その他		2,090,141		2,422,226
販売費及び一般管理費合計		5,012,145		5,407,951
営業利益		757,149		693,247
営業外収益				
受取利息		3,246		4,322
受取配当金		110,178		94,219
為替差益		1,003		-
保険配当金		8,133		10,252
消費税等免除益		-		17,296
その他		12,298		16,198
営業外収益合計		134,859		142,289
営業外費用				
支払利息		444		356
持分法による投資損失		1,455		-
為替差損		-		355
コミットメントフィー		1,002		1,000
支払手数料		-		4,767
その他		2,038		299
営業外費用合計		4,941		6,778
経常利益		887,066		828,757
特別利益				
固定資産売却益	4	1,294	4	18,264
投資有価証券売却益		519,963		73,268
特別利益合計		521,258		91,532
特別損失				
投資有価証券評価損		88,295		11,893
投資有価証券償還損		-		660
減損損失	5	23,874	5	80,323
特別損失合計		112,170		92,877
税金等調整前当期純利益		1,296,155		827,413
法人税、住民税及び事業税		444,994		294,001
法人税等調整額		10,293		11,157
法人税等合計		455,288		305,159
当期純利益		840,867		522,254
親会社株主に帰属する当期純利益		840,867		522,254

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	840,867	522,254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109,569	69,933
為替換算調整勘定	5,892	10,385
その他の包括利益合計	1 103,676	1 59,548
包括利益	737,190	462,705
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	737,190	462,705
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,330,000	2,094,338	8,321,573	1,230,162	10,515,749
当期変動額					
剰余金の配当			498,554		498,554
親会社株主に帰属する 当期純利益			840,867		840,867
自己株式の取得				83	83
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	342,312	83	342,229
当期末残高	1,330,000	2,094,338	8,663,886	1,230,245	10,857,979

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	530,708	5,993	524,715	11,040,464
当期変動額				
剰余金の配当				498,554
親会社株主に帰属する 当期純利益				840,867
自己株式の取得				83
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	109,569	5,892	103,676	103,676
当期変動額合計	109,569	5,892	103,676	238,553
当期末残高	421,139	100	421,038	11,279,018

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,330,000	2,094,338	8,663,886	1,230,245	10,857,979
当期変動額					
剰余金の配当			506,222		506,222
親会社株主に帰属する 当期純利益			522,254		522,254
自己株式の取得				266,220	266,220
自己株式の消却		514,941	256,822	771,764	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	514,941	240,790	505,544	250,188
当期末残高	1,330,000	1,579,397	8,423,095	724,701	10,607,791

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	421,139	100	421,038	11,279,018
当期変動額				
剰余金の配当				506,222
親会社株主に帰属する 当期純利益				522,254
自己株式の取得				266,220
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	69,933	10,385	59,548	59,548
当期変動額合計	69,933	10,385	59,548	309,736
当期末残高	351,205	10,284	361,490	10,969,281

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,296,155	827,413
減価償却費	236,145	325,964
減損損失	23,874	80,323
のれん償却額	75,945	75,945
貸倒引当金の増減額(は減少)	550	550
賞与引当金の増減額(は減少)	32,830	10,843
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,357	8,918
受注損失引当金の増減額(は減少)	17,988	1,736
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,923	8,383
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,569	21,449
受取利息及び受取配当金	113,424	98,541
支払利息及び社債利息	444	356
持分法による投資損益(は益)	1,455	-
為替差損益(は益)	9	-
固定資産売却損益(は益)	1,294	18,264
投資有価証券売却損益(は益)	519,963	73,268
投資有価証券評価損益(は益)	88,295	11,893
売上債権の増減額(は増加)	82,616	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	63,845
棚卸資産の増減額(は増加)	5,739	9,929
仕入債務の増減額(は減少)	100,282	13,277
未払消費税等の増減額(は減少)	27,657	37,599
長期未払金の増減額(は減少)	47,194	11,454
その他	29,477	75,234
小計	875,773	992,516
利息及び配当金の受取額	116,286	100,935
利息の支払額	444	356
法人税等の支払額	405,050	448,340
法人税等の還付額	-	123
営業活動によるキャッシュ・フロー	586,565	644,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,480,799	1,282,601
定期預金の払戻による収入	1,581,188	1,292,607
有形固定資産の取得による支出	21,796	45,950
有形固定資産の売却による収入	2,081	112,539
無形固定資産の取得による支出	436,010	427,415
投資有価証券の取得による支出	316,600	-
投資有価証券の売却による収入	585,229	87,543
投資有価証券の償還による収入	-	300,000
差入保証金の差入による支出	10,122	32,155
差入保証金の回収による収入	2,166	86,083
その他の支出	1,701	26,104
その他の収入	1,256	4,778
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,107	69,326

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,544	3,544
自己株式の取得による支出	83	267,551
配当金の支払額	498,554	506,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	502,182	777,318
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,519	10,397
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,205	52,714
現金及び現金同等物の期首残高	7,338,098	7,332,893
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,332,893	1 7,280,179

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社ビーエスピーソリューションズ

株式会社データ総研

株式会社アスペックス

株式会社ビーティス

株式会社ユニリタエスアール

株式会社ユニ・トランド

株式会社ユニリタプラス

株式会社無限

株式会社ビジネスアプリケーション

備実必(上海)軟件科技有限公司

瀋陽無限軟件開發有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

NEVELL株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、備実必(上海)軟件科技有限公司及び瀋陽無限軟件開發有限公司の決算日は12月31日でありま
す。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間
に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

□ 棚卸資産

(イ)仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～40年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具	3年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは販売可能な見込有効期間(主として3年)に基づく定額法によっております。自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。ただし、当連結会計年度は翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

また、退職給付債務の計算については、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法に基づき算定しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社はソフトウェア事業を行っており、主にソフトウェアのライセンスの販売、ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供、ソフトウェアの保守サービス及びソフトウェアの開発に関する技術支援サービスについて、それぞれ顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しております。

なお、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

イ．ソフトウェアのライセンスの販売

当社及び連結子会社におけるソフトウェアのライセンスの販売は、通常供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用权として一時点（納品時点）で収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けております。

ロ．ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供

当社及び連結子会社におけるソフトウェアのクラウド上でのサービス提供は、一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足前に受領し前受収益として計上しておりますが、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けている場合もあります。

ハ．ソフトウェアの保守サービス

当社及び連結子会社におけるソフトウェアの保守サービスは一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足前に受領し前受収益として計上しております。

ニ．ソフトウェアの開発に関する技術支援サービス

当社及び連結子会社におけるソフトウェアの開発に関する技術支援サービスのうち一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約は、原則としてプロジェクト見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。

また、技術者を派遣し継続して役務を提供するサービス契約は、サービスが提供される期間に対する提供済み期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。時間単位で課金される派遣サービスは、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し前受収益として計上している場合もあります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	548,425千円	472,480千円

当連結会計年度においてのれんに対する減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

株式会社無限及び株式会社ビジネスアプリケーションの取得時に生じたのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、取得時点における事業計画の達成状況のモニタリングを通じて減損の兆候の有無を検討した結果、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しております。当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当連結会計年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の中期経営計画に含まれる将来事業計画との比較を実施しています。事業計画の見積りに当たっての主要な仮定は売上高の拡大見込みと捉えています。

将来事業計画と主要な仮定である売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって大きく影響を及ぼす性質を有していることから、見積りの前提条件に変更があった場合にはのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、当社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による当社収益における影響は限定的であると仮定して当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。

(ソフトウェアの評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	712,228千円	778,658千円
減損損失	23,874	80,323

前連結会計年度及び当連結会計年度において減損損失を計上しており、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社及び連結子会社では、自社利用のソフトウェア及び市場販売目的のソフトウェアを将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められる場合はソフトウェアに計上しております。

また、資産計上後の状況の変化により減損の兆候が識別され、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額と回収可能価額との差額は減損損失として計上しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、得意先との商談の状況、成長予測等の企業内外の情報を踏まえ、将来における新規受注の獲得見込みによる売上の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期に関する仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、同社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による同社収益における影響は限定的であると仮定して当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」と「契約資産」に区分して表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めておりました「差入保証金の差入による支出」及び「その他の収入」に含めておりました「差入保証金の回収による収入」及び「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示していた11,823千円は、「差入保証金の差入による支出」10,122千円、「その他の支出」1,701千円として組み替えております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の収入」に表示していた5,504千円は、「有形固定資産の売却による収入」2,081千円、「差入保証金の回収による収入」2,166千円、「その他の収入」1,256千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	23,693千円	26,723千円
貯蔵品	27,370	16,843

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

また、当該担保資産に対応する債務残高は、「3 保証債務」に記載のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金(注)	700,000千円	600,000千円

(注) ユニリタ共済会の金融機関からの借入枠600,000千円に対して担保を提供しております。

- 3 保証債務

ユニリタ共済会の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
ユニリタ共済会	89,968千円	ユニリタ共済会 84,479千円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)(セグメント情報)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載していません。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受注損失引当金繰入額	1,736千円	-千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	535,601千円	328,177千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	1,294千円	-千円
建物	-	14,096
土地	-	4,167

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、当社の連結子会社である株式会社ユニ・トランドに係る次の資産について減損損失23,874千円を計上いたしました。

場所	用途	種類
株式会社ユニ・トランド (東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として事業会社ごとを1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

株式会社ユニ・トランドは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社ユニ・トランド及び株式会社ビーティスに係る次の資産について減損損失80,323千円を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
株式会社ユニリタ (東京都港区)	事業用資産 (クラウドサービス事業)	ソフトウェア	51,502千円
株式会社ユニ・トランド (東京都港区)	事業用資産 (クラウドサービス事業)	ソフトウェア	4,797
株式会社ビーティス (東京都中央区)	事業用資産 (プロダクトサービス事業)	ソフトウェア	24,024

当社グループは、原則として事業会社ごとを1つの資産グループとしてグルーピングを行っていることに加え、ソフトウェアについて個別資産ごとにグルーピングを行っております。ただし、事業の用に供していない遊

休資産及び処分予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

株式会社ユニリタ及び株式会社ピーティスは、当初想定していた収益獲得が見込めなくなった市場販売目的のソフトウェアについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額は、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額は零として評価しております。

株式会社ユニ・トランドは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産の使用価値を零とし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	371,792千円	27,529千円
組替調整額	519,963	73,268
税効果調整前	148,171	100,798
税効果額	38,602	30,864
その他有価証券評価差額金	109,569	69,933
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,655	10,385
組替調整額	1,762	-
税効果調整前	5,892	10,385
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,892	10,385
その他の包括利益合計	103,676	59,548

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500,000	-	-	8,500,000
合計	8,500,000	-	-	8,500,000
自己株式				
普通株式(注)	829,930	37	-	829,967
合計	829,930	37	-	829,967

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分37株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月11日 定時株主総会	普通株式	245,442	32.00	2020年3月31日	2020年6月12日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	253,112	33.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	253,111	利益剰余金	33.00	2021年3月31日	2021年6月3日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	8,500,000	-	500,000	8,000,000
合計	8,500,000	-	500,000	8,000,000
自己株式				
普通株式(注2)	829,967	145,000	500,000	474,967
合計	829,967	145,000	500,000	474,967

(注)1 普通株式の発行済株式の減少500,000株は、取締役会の決議により自己株式の消却を行ったものによる減少であります。

2 自己株式(普通株式)の増加は、自己の取得による増加145,000株であります。また、自己株式(普通株式)の減少は、自己株式の消却による減少500,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	253,111	33.00	2021年3月31日	2021年6月3日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	253,111	33.00	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 取締役会	普通株式	255,851	利益剰余金	34.00	2022年3月31日	2022年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	8,297,053千円	8,234,332千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	964,159	954,153
現金及び現金同等物	7,332,893	7,280,179

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。

資金調達については、中長期的な事業計画に照らして、必要な資金を内部留保により賄っております。また、突発的な資金需要に対応するため、貸出コミットメントラインを設定しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務・資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを原則としております。

デリバティブは、資金運用を目的とする複合金融商品のみを利用し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することは行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

イ. 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの「販売管理規程」及び「与信管理規程」等の規程類に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 有価証券及び投資有価証券の一部は満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、格付けの高い債券のみに対象を限定し、定期的に発行体の財務状況を把握することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

ハ. 営業債務である買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

これら営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金融機関等から定期的に金利情報を入手し、マーケットの変動を把握しております。

リース債務は、毎月資金繰計画を見直す等の方法により、決済、返済時における流動性リスクを回避しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,118,152	1,093,982	24,170
その他有価証券	1,096,570	1,096,570	-
資産計	2,214,722	2,190,552	24,170
リース債務	4,869	4,864	4
負債計	4,869	4,864	4
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
その他有価証券	
非上場株式	900,235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、投資有価証券の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) デリバティブ取引

「注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	815,258	799,882	15,376
その他有価証券	982,157	982,157	-
資産計	1,797,415	1,782,039	15,376
リース債務	1,324	1,325	1
負債計	1,324	1,325	1
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他有価証券	
非上場株式	888,342

(3) デリバティブ取引

「注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,297,053	-	-	-
売掛金	1,212,300	-	-	-
満期保有目的の債券 社債	-	-	1,100,000	-
合計	9,509,353	-	1,100,000	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,234,332	-	-	-
売掛金	1,186,555	-	-	-
満期保有目的の債券 社債	-	-	800,000	-
合計	9,420,887	-	800,000	-

2. 借入金、社債、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	3,544	1,114	209	-	-	-
合計	3,544	1,114	209	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	1,114	209	-	-	-	-
合計	1,114	209	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	982,157	-	-	982,157
資産計	982,157	-	-	982,157

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	799,882	-	799,882
資産計	-	799,882	-	799,882
リース債務	-	1,325	-	1,325
負債計	-	1,325	-	1,325

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式

上場株式は取引所の価格によっており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債は取引金融機関等から提示された価格によっており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,118,152	1,093,982	24,170
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,118,152	1,093,982	24,170
合計		1,118,152	1,093,982	24,170

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	815,258	799,882	15,376
	(3) その他	-	-	-
	小計	815,258	799,882	15,376
合計		815,258	799,882	15,376

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1) 株式	999,880	388,916	610,964
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	999,880	388,916	610,964
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1) 株式	96,690	100,650	3,960
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	96,690	100,650	3,960
	合計	1,096,570	489,566	607,004

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額900,235千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1) 株式	766,612	244,694	521,917
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	766,612	244,694	521,917
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1) 株式	215,545	231,256	15,711
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	215,545	231,256	15,711
	合計	982,157	475,951	506,205

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額888,342千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	585,229	519,963	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	585,229	519,963	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	86,883	73,268	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	86,883	73,268	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について88,295千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について11,893千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)及び当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社の一部は、次のとおり確定給付型の制度を設定しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(1) 退職一時金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職年金

従業員退職金の75%について、確定給付企業年金制度を採用しております。

また、当社及び一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理を行っています。なお、同企業年金基金は、全国情報サービス産業厚生年金基金(総合設立型)が厚生年金保険部分を代行返上して、2017年7月1日付で新たに設立された確定給付企業年金基金へ移行したものであります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	29,337千円	28,984千円
退職給付費用	7,364	39,531
退職給付の支払額	7,718	9,698
連結子会社の増加に伴う増加額	-	-
連結子会社の増加に伴う減少額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	28,984	58,817

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	374,365千円	301,080千円
年金資産	345,381	242,263
	28,984	58,817
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	28,984	58,817
退職給付に係る負債	37,368	58,817
退職給付に係る資産	8,383	-
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	28,984	58,817

(3) 退職給付費用

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

簡便法で計算した退職給付費用 7,364 千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

簡便法で計算した退職給付費用 39,531 千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度24,944千円、当連結会計年度28,762千円であります。

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
年金資産の額(千円)	245,064,681	262,373,998
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 (千円)	202,774,961	206,858,224
差引額(千円)	42,289,720	55,515,774

(2) 複数事業主制度全体に占める当社及び一部子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
0.3%	0.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度42,324,687千円、当連結会計年度55,571,119千円)であります。なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払期末賞与	58,851千円	47,039千円
賞与引当金	91,010	87,927
未払事業税	19,449	13,650
税務上の繰越欠損金(注)2	185,349	214,457
減損損失	98,665	124,447
投資有価証券評価損	130,378	134,020
役員退職慰労金	10,152	10,152
退職給付に係る負債	14,393	23,276
ゴルフ会員権評価損	3,226	3,226
その他	85,305	71,590
繰延税金資産小計	696,782	729,788
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	175,457	209,958
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	211,950	224,180
評価性引当額小計(注)1	387,408	434,139
繰延税金資産合計	309,374	295,648
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,567	-
その他有価証券評価差額金	185,864	155,000
繰延税金負債合計	188,431	155,000
繰延税金資産(負債)の純額	120,942	140,648

(注) 1. 当連結会計年度において、評価性引当額が12,296千円増加しております。この増加の主な内容は、連結親会社である株式会社株式会社ユニリタにおいてソフトの減損損失に係る評価性引当金を9,741千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	45	17	19	44	30	185,192	185,349
評価性引当額	45	17	19	44	30	175,301	175,457
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9,891	(2)9,891

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金185,349千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,891千円を計上しております。これは、連結子会社である株式会社ビジネスアプリケーションにおける税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みを算定し回収可能と判断した結果、評価性引当額は認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	17	19	44	11,868	11,607	190,900	214,457
評価性引当額	17	19	44	11,868	7,108	190,900	209,958
繰延税金資産	-	-	-	-	4,498	-	(2)4,498

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金214,457千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,498千円を計上しております。これは、連結子会社である株式会社ビジネスアプリケーションにおける税務上の繰越欠損金の残高について繰延税金資産を認識したものであり、将来の課税所得の見込みを算定し回収可能と判断した結果、評価性引当額は認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	1.3
住民税均等割等	0.6	0.8
役員賞与引当金	-	-
評価性引当額の増減	3.9	5.7
のれん償却額	1.8	2.8
税額控除	3.8	6.3
その他	1.4	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	37.0

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,143,118	1,186,555
契約資産	69,181	90,162
契約負債 前受収益	1,681,576	1,709,199

当連結会計期間の期首現在の契約負債残高は、ほとんどが当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業会社及び事業部門を置き、各事業会社及び事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業会社及び事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「プロダクトサービス」、「クラウドサービス」及び「プロフェッショナルサービス」の3つを報告セグメントとしております。

「プロダクトサービス」はITシステム運用領域を主とするメインフレームシステム及びオープン系システム向けの各種パッケージソフトウェアの開発・販売及び保守サービス等の提供を行う事業であり、「クラウドサービス」は、IT課題、事業課題および社会課題解決に向けた各種クラウドサービスの提供を主に行う事業であります。「プロフェッショナルサービス」は、データマネジメント、サービスマネジメント、プロセスマネジメントに関するノウハウを基に、「プロダクトサービス」及び「クラウドサービス」の両事業にて提供する製品やサービスの付加価値を高めるようなコンサルティングやシステムインテグレーション、各種技術支援の提供を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) セグメント区分の変更等

当連結会計年度より、事業環境の変化に対応すべく2021年4月に実施した会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「クラウド」、「プロダクト」、「ソリューション」、「メインフレーム」及び「システムインテグレーション」の5区分から、「プロダクトサービス」、「クラウドサービス」及び「プロフェッショナルサービス」の3区分に変更しております。

また、当連結会計年度より、報告セグメント別の経営成績をマネジメント可能な範囲で測定し、より明確に把握するため、販売費及び一般管理費に係る配分方法を次のとおり変更しております。

販売費及び一般管理費のうち、各セグメントにおいて管理可能な費用はセグメントに直課し、その他の費用は、合理的な基準でセグメント別に配賦しておりますが、事業セグメントに属さない研究開発費用については、調整額に表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分及び測定方法に基づき作成したものを開示しております。

(2) 会計方針の変更あるいは新収益認識基準等の適用

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントのセグメント間の内部売上高又は振替高の測定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、プロフェッショナルサービスのセグメント間の内部売上高又は振替高が32,808千円増加しております。利益又は損失については変更はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	プロダクト サービス	クラウド サービス	プロフェッ ショナルサー ビス			
売上高						
外部顧客への売上高	4,231,488	2,885,590	2,944,127	10,061,205	-	10,061,205
セグメント間の 内部売上高又は振替高	42,044	119,426	424,901	586,371	586,371	-
計	4,273,532	3,005,016	3,369,028	10,647,577	586,371	10,061,205
セグメント利益又は 損失()	1,185,962	229,396	109,631	1,066,197	309,048	757,149
その他の項目						
減価償却費	74,825	110,082	22,850	207,758	28,387	236,145

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用とは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費を指しております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	プロダクト サービス	クラウド サービス	プロフェッ ショナルサー ビス			
売上高						
外部顧客への売上高	4,420,826	2,958,014	3,062,569	10,441,411	-	10,441,411
セグメント間の 内部売上高又は振替高	47,748	142,373	530,188	720,310	720,310	-
計	4,468,574	3,100,388	3,592,758	11,161,721	720,310	10,441,411
セグメント利益又は 損失()	1,254,536	365,352	84,511	973,695	280,448	693,247
その他の項目						
減価償却費	90,317	149,611	53,435	293,364	32,599	325,964

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用とは、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費を指しております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	プロダクトサービス	クラウドサービス	プロフェッショナルサービス	
ライセンス	799,343	274,028	4,594	1,077,965
技術支援、コンサルティング 及びアウトソーシング	427,568	557,084	2,913,977	3,898,630
利用料及び保守サービス料	2,342,066	1,981,221	25,555	4,348,843
顧客との契約から生じる収益	3,568,978	2,812,334	2,944,127	9,325,439
その他の収益	662,509	73,256	-	735,766
外部顧客への売上高	4,231,488	2,885,590	2,944,127	10,061,205

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	プロダクトサービス	クラウドサービス	プロフェッショナルサービス	
ライセンス	580,290	255,681	15,256	851,229
技術支援、コンサルテーション 及びアウトソーシング	613,468	620,204	3,001,911	4,235,584
利用料及び保守サービス料	2,464,063	2,012,954	45,401	4,522,420
顧客との契約から生じる収益	3,657,822	2,888,841	3,062,569	9,609,233
その他の収益	763,003	69,173	-	832,177
外部顧客への売上高	4,420,826	2,958,014	3,062,569	10,441,411

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プロダクトサービス	クラウドサービス	プロフェッショナルサービス	計		
減損損失	-	23,874	-	23,874	-	23,874

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プロダクトサービス	クラウドサービス	プロフェッショナルサービス	計		
減損損失	24,024	56,299	-	80,323	-	80,323

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プロダクトサービス	クラウドサービス	プロフェッショナルサービス	計		
当期償却額	-	27,659	48,286	75,945	-	75,945
当期末残高	-	210,418	338,007	548,425	-	548,425

(注) 当期末残高の金額は、2018年3月31日をみなし取得日とした企業結合(株式取得)及び2018年12月31日をみなし取得日とした企業結合(株式取得)により発生したものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	プロダクトサービス	クラウドサービス	プロフェッショナルサービス	計		
当期償却額	-	27,659	48,286	75,945	-	75,945
当期末残高	-	182,758	289,721	472,480	-	472,480

(注) 当期末残高の金額は、2018年3月31日をみなし取得日とした企業結合(株式取得)及び2018年12月31日をみなし取得日とした企業結合(株式取得)により発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,470円53銭	1,457円70銭
1株当たり当期純利益金額	109円62銭	68円59銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	840,867	522,254
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	840,867	522,254
普通株式の期中平均株式数(株)	7,670,052	7,614,019

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、新しい役員報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2022年6月23日開催の第40期定時株主総会に付議し、承認決議されました。

1. 本制度の導入目的

当社の取締役(社外取締役を除く)(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の報酬額の範囲内で年額400万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は年22,000株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

本制度により発行または処分される譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定いたします。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社及び当社子会社の取締役の地位を退任するまでの期間としております。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

なお、当社の執行役員、従業員(年俸者)および当社子会社の取締役(社外取締役を除きます。)に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式を割当てる予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3,544	1,114	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,324	209	-	2023年
合計	4,869	1,324		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	209	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,474,227	4,967,224	7,533,639	10,441,411
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	212,965	376,289	512,229	827,413
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	134,233	232,366	310,223	522,254
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	17円50銭	30円29銭	40円58銭	68円59銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17円50銭	12円79銭	10円25銭	28円17銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,015,883	2 5,767,206
売掛金	1 759,550	1 654,681
契約資産	-	74,117
仕掛品	3,144	818
前払費用	1 149,198	1 157,375
関係会社短期貸付金	779,196	809,196
その他	1 32,307	1 79,654
貸倒引当金	430,000	460,000
流動資産合計	7,309,280	7,083,049
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,000	21,620
工具、器具及び備品	34,143	49,784
車両運搬具	-	420
土地	57,220	57,220
有形固定資産合計	112,363	129,045
無形固定資産		
ソフトウェア	423,876	402,841
電話加入権	2,361	2,361
無形固定資産合計	426,238	405,203
投資その他の資産		
投資有価証券	3,113,342	2,685,506
関係会社株式	1,224,464	1,224,464
関係会社出資金	18,003	18,003
出資金	10,117	10,117
関係会社長期貸付金	312,247	253,051
繰延税金資産	39,624	43,177
差入保証金	148,717	95,388
その他	34,646	32,397
貸倒引当金	120,000	90,000
投資その他の資産合計	4,781,164	4,272,107
固定資産合計	5,319,766	4,806,356
資産合計	12,629,047	11,889,405

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 141,504	1 157,866
未払金	1 103,244	1 83,434
未払費用	299,490	245,055
未払法人税等	225,349	-
未払消費税等	80,451	26,624
前受収益	1 1,330,600	1 1,326,320
預り金	22,890	21,353
賞与引当金	145,921	147,423
受注損失引当金	1,736	-
その他	218	-
流動負債合計	2,351,407	2,008,079
固定負債		
長期未払金	123,142	115,333
退職給付引当金	28,692	24,127
固定負債合計	151,834	139,461
負債合計	2,503,241	2,147,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,330,000	1,330,000
資本剰余金		
資本準備金	1,450,500	1,450,500
その他資本剰余金	514,941	-
資本剰余金合計	1,965,441	1,450,500
利益剰余金		
利益準備金	120,000	120,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,982,200	1,982,200
繰越利益剰余金	5,545,693	5,241,083
利益剰余金合計	7,647,893	7,343,283
自己株式	1,238,669	733,124
株主資本合計	9,704,665	9,390,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	421,139	351,205
評価・換算差額等合計	421,139	351,205
純資産合計	10,125,805	9,741,864
負債純資産合計	12,629,047	11,889,405

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高	1	5,839,826	1	5,672,903
売上原価	1	1,761,379	1	1,482,387
売上総利益		4,078,447		4,190,516
販売費及び一般管理費	1, 2	3,560,799	1, 2	3,782,227
営業利益		517,648		408,288
営業外収益				
受取利息	1	12,520	1	14,219
受取配当金		123,250		103,765
受取事務手数料	1	39,649	1	65,968
保険配当金		7,480		9,376
為替差益		-		541
その他		11,575		2,565
営業外収益合計		194,475		196,436
営業外費用				
為替差損		266		-
コミットメントフィー		1,002		1,000
支払手数料		-		1,331
その他		266		-
貸倒引当金繰入額	3	150,000		-
営業外費用合計		151,535		2,331
経常利益		560,588		602,393
特別利益				
投資有価証券売却益		519,963		73,268
特別利益合計		519,963		73,268
特別損失				
投資有価証券評価損		86,298		10,529
投資有価証券償還損		-		660
減損損失		-		51,502
特別損失合計		86,298		62,691
税引前当期純利益		994,253		612,970
法人税、住民税及び事業税		334,290		127,223
法人税等調整額		9,768		27,311
法人税等合計		344,058		154,534
当期純利益		650,194		458,435

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1.ロイヤリティ		571,513	32.4	573,948	38.7
2.当期製品製造原価		1,189,865	67.6	908,439	61.3
当期売上原価		1,761,379	100.0	1,482,387	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,330,000	1,450,500	514,941	1,965,441	120,000	1,982,200	5,394,053	7,496,253
当期変動額								
剰余金の配当							498,554	498,554
当期純利益							650,194	650,194
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	151,640	151,640
当期末残高	1,330,000	1,450,500	514,941	1,965,441	120,000	1,982,200	5,545,693	7,647,893

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,238,585	9,553,108	530,708	530,708	10,083,817
当期変動額					
剰余金の配当		498,554			498,554
当期純利益		650,194			650,194
自己株式の取得	83	83			83
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			109,569	109,569	109,569
当期変動額合計	83	151,557	109,569	109,569	41,987
当期末残高	1,238,669	9,704,665	421,139	421,139	10,125,805

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,330,000	1,450,500	514,941	1,965,441	120,000	1,982,200	5,545,693	7,647,893
当期変動額								
剰余金の配当							506,222	506,222
当期純利益							458,435	458,435
自己株式の取得								
自己株式の消却			514,941	514,941			256,822	256,822
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	514,941	514,941	-	-	304,609	304,609
当期末残高	1,330,000	1,450,500	-	1,450,500	120,000	1,982,200	5,241,083	7,343,283

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,238,669	9,704,665	421,139	421,139	10,125,805
当期変動額					
剰余金の配当		506,222			506,222
当期純利益		458,435			458,435
自己株式の取得	266,220	266,220			266,220
自己株式の消却	771,764	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			69,933	69,933	69,933
当期変動額合計	505,544	314,006	69,933	69,933	383,940
当期末残高	733,124	9,390,659	351,205	351,205	9,741,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

車両運搬具 3年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアは販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法によっております。自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。ただし、当事業年度は翌事業年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上していません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、退職給付債務の計算については、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき算定しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はソフトウェア事業を行っており、主にソフトウェアのライセンスの販売、ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供、ソフトウェアの保守サービス及びソフトウェアの開発に関する技術支援サービスについて、それぞれ顧客と契約を締結し財又はサービスを提供しております。

なお、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) ソフトウェアのライセンスの販売

当社におけるソフトウェアのライセンスの販売は、通常供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、使用権として一時点（納品時点）で収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けております。

(2) ソフトウェアのクラウド上でのサービス提供

当社におけるソフトウェアのクラウド上でのサービス提供は、一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足前に受領し、前受収益として計上しておりますが、履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けている場合もあります。

(3) ソフトウェアの保守サービス

当社におけるソフトウェアの保守サービスは一定の期間にわたり均一のサービスを提供しているため、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足前に受領し前受収益として計上しております。

(4) ソフトウェアの開発に関する技術支援サービス

当社におけるソフトウェアの開発に関する技術支援サービスのうち一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約は、原則としてプロジェクト見積総原価に対する当事業年度末までの発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。また、技術者を派遣し継続して役務を提供するサービス契約は、サービスが提供される期間に対する提供済み期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。

また、通常の支払期限は履行義務の充足時点である取引成立時点から概ね1か月以内で支払いを受けておりますが、履行義務の充足前に受領し前受収益として計上している場合もあります。

（重要な会計上の見積り）

（関係会社株式の評価）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	623,741千円	623,741千円

当事業年度において評価損を計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

（注） 関係会社株式のうち株式会社無限の金額を記載しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、買収により取得した株式会社無限に係る関係会社株式の評価に際し、1株当たりの純資産額に取得時に見

込んだ超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し減損処理の要否を判定した結果、当事業年度において実質価額に著しい低下は認められず、減損は不要と判断しております。当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当事業年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の中期経営計画に含まれる将来事業計画との比較を実施しています。事業計画の見積りに当たっての主要な仮定は売上高の拡大見込みと捉えています。

将来事業計画と主要な仮定である売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって大きく影響を及ぼす性質を有していることから、見積りの前提条件に変更があった場合には関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、同社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による同社収益における影響は限定的であると仮定して当事業年度の会計上の見積りを行っております。

(ソフトウェアの評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	423,876千円	402,841千円
減損損失		51,502

当事業年度において減損損失を計上しており、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社では、自社利用のソフトウェア及び市場販売目的のソフトウェアを将来キャッシュ・フローに基づき、将来の収益獲得又は費用削減が確実に認められる場合はソフトウェアに計上しております。

また、資産計上後の状況の変化により減損の兆候が識別され、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額と回収可能価額との差額は減損損失として計上しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、得意先との商談の状況、成長予測等の企業内外の情報を踏まえ、将来における新規受注の獲得見込みによる売上の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期に関しての仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、同社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による同社収益における影響は限定的であると仮定して当事業年度の会計上の見積りを行っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による、財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」と「契約資産」に区分して表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	83,961千円	152,954千円
短期金銭債務	62,240	87,806

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

ユニリタ共済会の金融機関からの借入枠600,000千円に対して担保を提供しております。

また、当該担保に供している資産に対応する債務残高は、「3 保証債務」に記載のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	700,000千円	600,000千円

3 保証債務

ユニリタ共済会の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ユニリタ共済会	89,968千円	ユニリタ共済会 84,479千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	331,142千円	売上高	387,967千円
営業費用	379,957	営業費用	483,401
営業取引以外の取引による 取引高	59,245	営業取引以外の取引による 取引高	87,146

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
外注費	302,455千円	外注費	366,381千円
役員報酬	227,999	役員報酬	195,195
給料及び手当	1,058,867	給料及び手当	1,201,022
賞与	197,220	賞与	209,592
賞与引当金繰入額	60,106	賞与引当金繰入額	88,432
法定福利費	198,547	法定福利費	227,468
減価償却費	21,486	減価償却費	32,599
研究開発費	558,262	研究開発費	371,736

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社への短期貸付金及び長期貸付金に対するものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	1,224,464
関係会社出資金	18,003
計	1,242,467

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	1,224,464
関係会社出資金	18,003
計	1,242,467

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	44,681千円	45,141千円
未払期末賞与	52,106	37,505
未払事業税	16,437	4,702
投資有価証券評価損	123,230	126,454
関係会社株式評価損	57,138	57,138
減損損失	91,355	107,395
ゴルフ会員権評価損	3,226	3,226
役員退職慰労金	7,672	7,672
貸倒引当金	168,410	168,410
その他	58,684	41,391
繰延税金資産小計	622,941	599,038
評価性引当額(注)	397,452	400,860
繰延税金資産合計	225,489	198,178
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	185,864	155,000
繰延税金負債合計	185,864	155,000
繰延税金資産(負債)の純額	39,624	43,177

(注) 評価性引当額が3,407千円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に関する評価性引当額を3,224千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	2.3
住民税均等割等	0.5	0.6
評価性引当額の増減	7.1	0.6
税額控除	4.4	8.2
その他	1.8	3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	25.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、新しい役員報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2022年6月23日開催の第40期定時株主総会に付議し、承認決議されました。

1. 本制度の導入目的

当社の取締役（社外取締役を除く）（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の報酬額の範囲内で年額40百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は年22,000株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度により発行または処分される譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定いたします。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社及び当社子会社の取締役の地位を退任するまでの期間としております。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- 対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

なお、当社の執行役員、従業員（年俸者）および当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。）に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式を割当てる予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,000	7,229	31	6,578	21,620	369,553
	工具、器具及び備品	34,143	32,168	10	16,517	49,784	183,920
	車両運搬具	-	689	-	268	420	268
	土地	57,220	-	-	-	57,220	-
	計	112,363	40,086	41	23,364	129,045	553,741
無形固定資産	ソフトウェア	423,876	204,092	51,502 (51,502)	173,624	402,841	2,099,732
	電話加入権	2,361	-	-	-	2,361	-
	計	426,238	204,092	51,502 (51,502)	173,624	405,203	2,099,732

(注) 1. ソフトウェアの増加額は主に販売用ソフトウェアの開発に伴うものであります。

2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	430,000	30,000	-	460,000
貸倒引当金(固定)	120,000	-	30,000	90,000
賞与引当金	145,921	147,423	145,921	147,423
受注損失引当金	1,736	-	1,736	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	無料	
公告掲載方法	当会社の公告掲載方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、公告掲載場所は当社ホームページ(https://www.unirita.co.jp/)であります。	
株主に対する特典	対象となる株主さまの保有株式数に応じてポイントが贈呈されます。株主さま限定特設ウェブサイト「ユニリタ・プレミアム優待倶楽部」において、そのポイントを使い、お好みの商品と交換いただけます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。	
	保有株式数	贈呈ポイント
	200～299株	2,000ポイント
	300～399株	3,000ポイント
	400～499株	5,000ポイント
	500～599株	7,000ポイント
	600株～	10,000ポイント

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月11日関東財務局長に提出

第40期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出

第40期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

2021年12月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社ユニリタ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 崎 律 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 部 誠

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニリタの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニリタ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社無限及び株式会社ビジネスアプリケーションの取得時に生じたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを472,480千円（総資産の3.3%）計上している。のれんは2018年2月に株式会社無限及び2018年11月に株式会社ビジネスアプリケーションを取得した際に計上されたものである。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、株式会社無限及び株式会社ビジネスアプリケーションの取得時に生じたのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、取得時点における事業計画の達成状況のモニタリングを通じて減損の兆候の有無を検討している。</p> <p>当該検討にあたっては、取得時点における事業計画に対し、当連結会計年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較、差異要因の分析に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の中期経営計画に含まれる将来事業計画との比較を実施している。事業計画の見積りに当たっての重要な仮定は売上高の拡大見込みである。</p> <p>将来事業計画と重要な仮定である売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって減損の兆候の有無の判断に大きく影響を与える可能性があることから、当監査法人は当該事項を当連結会計年度における監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得時点における事業計画と当連結会計年度を含む取得日以降の期間における実績推移との比較分析資料を入手し、数値の再計算を実施するとともに、経営者と議論し乖離がある場合には要因別に差異分析を実施した。 将来期間に亘り超過収益力の発現が継続的に期待されることを検証するため、上記に加え、事業環境の変化を織り込んだ最新の中期経営計画に含まれる将来事業計画との比較を実施し、減損の兆候の有無について検討した。 減損の兆候の判定に使用された将来事業計画について、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。 将来事業計画の見積りプロセスの精度を評価するために、取得時点の事業計画に加え、当連結会計年度を含む取得日以降の期間における予算とその実績を比較した。 新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニリタの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユニリタが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社ユニリタ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 崎 律 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 部 誠

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニリタの2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニリタの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社無限に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を1,224,464千円（総資産の10.3%）計上しており、2018年2月に取得した株式会社無限の投資簿価は623,741千円（関係会社株式全体の50.9%）であり、取得時に将来の事業計画に基づいた企業の成長性を評価し、グループに取り込まれることによる超過収益力を評価しその取得金額を決定している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、関係会社株式の評価に際し、1株当たりの純資産額に取得時に見込んだ超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、超過収益力が毀損していないかどうかに着目し、減損処理の要否を判断している。</p> <p>超過収益力に影響を与える当該子会社の将来キャッシュ・フローの見積りは、最新の中期経営計画に含まれる将来事業計画を基礎とし、事業計画の見積りに当たった重要な仮定は売上高の拡大見込みである。</p> <p>将来事業計画と重要な仮定である売上高の拡大見込みは、市場の需給バランスの変化や予測できない事業環境の変化により不確実性が高く、経営者による評価や判断によって超過収益力が毀損していないかの判断に大きく影響を与える可能性があることから、当監査法人は当該事項を当事業年度における監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 超過収益力が毀損していないかの判断に使用された将来事業計画について、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。 ・ 将来事業計画の見積りプロセスの精度を評価するために、取得時点の事業計画に加え、当事業年度を含む取得日以降の期間における予算とその実績を比較した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・ 将来事業計画及びその見積りに含まれる重要な仮定である売上高の拡大見込みについて、その前提条件や潜在的なリスクについて経営者と議論するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。